

第1章

基礎教育に対する 効果的アプローチ

第1章 基礎教育に対する効果的アプローチ

1. 基礎教育の概観

1 - 1 基礎教育の課題の現状 - その重要性

教育は万人の基本的権利であり、平和で健全な安定した世界を構築するための基礎となる。

教育は万人の基本的権利であり、平和で健全な安定した世界を構築するための基礎となる。教育は個人の全人的な成長を促すとともに、世代間にわたって先人の英知や伝統的な規範・価値観を伝える一方、先進的な科学技術開発と環境保全への理解を促進し、人類の社会的・経済的・文化的な繁栄を永続的なものにする。また、教育は相互理解と寛容の精神を育むことで国際協力の基盤をつくり、各国の自助努力による開発を可能にし、貧困撲滅の有効な手段として機能する。

非識字者が8億8千万人以上、未就学の子どもが1億1千3百万人、この内、3分の2が女性。5年生までに1億5千万人が中退。

しかし、このような教育の重要性が広く認識される一方、依然として非識字者が8億8千万人以上おり、未就学の子どもが1億1千3百万人を超え、一旦就学したものの5年生までに中退する児童が1億5千万人もいるのが現状である。また、非識字者及び未就学児童の3分の2は女性であり、途上国においては今なお深刻なジェンダー格差が存在している(2000年現在)。さらには、教育サービスの質も量も個人や社会のニーズを満たしてはいない。

以上のような現状を考慮すれば、今日我々が目指すべき目標は「万人のための教育(Education for All : EFA)」の達成であり、国際社会が協調して取り組まなければならない喫緊の課題として教育、特に「基礎教育の拡充」が存在している。

1 - 2 基礎教育の定義

基礎教育は人々が生きるために必要な知識・技能を獲得するための教育活動。

基礎教育という概念が国際社会において特に注目を浴びようになったのは、1990年に開催された「万人のための教育世界会議(The World Conference on Education for All : WCEFA)」以降である。そこで採択された「万人のための教育世界宣言(The World Declaration on Education for All)」によれば、**基礎教育は「人々が生きるために必要な知識・技能を獲得するための教育活動」と定義される。具体的には、就学前教育、初等教育、前期中等教育及びノンフォーマル教育(宗教教育、地域社会教育、成人教育、識字教育など)を総じて基礎教育と称している。**

1 - 3 国際的動向

1990年
万人のための
教育世界会議
(WCEFA)

世界共通の目標：
すべての人々に教育を
(EFA)

2000年
世界教育フォーラム
(WEF)

ダカール行動の枠組み
として、6つの目標が
設定された(2 - 1 参
照)

1990年にタイのジョムティエンにて「万人のための教育世界会議(WCEFA)」が開催され、教育は基本的人権の1つであり、すべての人々が生きるために必要な知識・技能を学ぶ機会を得、直面する様々な問題に対処すべく、基礎教育の拡充があらためて重視されることとなった。この会議によって「すべての人々に教育を(EFA)」が世界共通の目標であるという国際的なコンセンサスと、達成に向けての様々な施策を実施または支援するというコミットメントが得られたことは大きな成果であった。こうして1990年代には国際社会が一丸となり、目標達成に向けて様々な施策が積極的に講じられることになった。

しかし、WCEFAのフォローアップとして2000年にセネガルのダカールにて開催された「世界教育フォーラム(World Education Forum : WEF)」では、これまでの各国の努力にも関わらず、世界の現状はEFA達成には程遠い状況にあることが確認された。そして、目標達成のためには各国の強い政治的意思に基づく更なる取り組みが必要であることが強調され、「ダカール行動の枠組み(The Dakar Framework for Action)」として「2 - 1 基礎教育の課題」に示す6つの目標が設定された。今後の国際的な教育協力は、これらの目標達成に向けて進められると考えられ、わが国もより戦略的な意図を持って対応する必要に迫られている。

1 - 4 わが国の援助動向

従来のわが国援助は高
等教育と職業訓練・産
業技術教育が中心。

1992年
政府開発援助大綱
1993年
ODA第5次中期目標
1999年
政府開発援助に
関する中期政策

1996年
アフリカ支援
イニシアティブ
アフリカへの
支援を重視

わが国は従来、高等教育と職業訓練・産業技術教育といったサブセクターを中心に、専門家派遣、プロジェクト方式技術協力(プロ技)、青年海外協力隊(Japan Overseas Cooperation Volunteer : JOCV)派遣、無償資金協力による施設建設及び機材供与、留学生受入れなどの事業を展開してきた。しかし、1990年のWCEFAにてEFA達成が国際社会共通の目標として合意されるに至り、各国の基礎教育開発の促進を中心とする新たな援助ニーズに対応できる体制を早急に構築する必要に迫られるようになった。

1990年代には外務省及び文部省(現文部科学省)において、今後の教育協力のあり方について活発な議論が展開された。外務省では1992年の「政府開発援助大綱(ODA大綱)」、1993年の「ODA第5次中期目標」、1999年の「政府開発援助に関する中期政策」といった公文書を作成する度に人的資源開発ないし教育開発、特に基礎教育開発を一層重視してきた。

また、1993年と1998年に開催された「アフリカ開発会議」や1996年の「アフリカ支援イニシアティブ」にみられる通り、地域的にはアフリカへの支援をこれまで以上に重視する方向性を示した。

そして、文部省においては1995年に「時代に即応した国際教育協力の在

2000年
国際教育協力懇談会

り方に関する懇談会」、2000年に「国際教育協力懇談会」を設置し¹、今後の教育協力に関して文部省としての方向性を明らかにしている。さらに、懇談会の報告に基づいて1997年には広島大学に「教育開発国際協力研究センター（Center for the Study of International Cooperation in Education : CICE）」を設立するなど、基礎教育分野への教育協力に関して積極的な事業を展開している。

一方JICAは1990年に「教育援助検討会」、1992年に「開発と教育 分野別援助研究会」、1994年に「教育援助拡充のためのタスクフォース」、1995年に「教育援助にかかる基礎研究」事務局、1996年に「DAC 新開発戦略援助研究会」を設置し、有識者、関連省庁の関係者及び実務者の協力を得て、今後のわが国の教育協力のあり方を検討してきた。中でも「開発と教育 分野別援助研究会」で提言された以下の「教育援助の基本方針」はJICAのみならずわが国の教育協力の方向性に今なお大きな影響を与えている。

1992年
開発と教育分野別
援助研究会提言

< 開発と教育 分野別援助研究会 提言 >

職業訓練も含めた教育援助をODA全体の15%程度に増大させる
開発における基本的な土台としての基礎教育を最重視する
基礎教育、職業技術教育、高等教育のバランスを考慮しつつ、相手国の教育開発全体を視野に入れ、その教育開発段階を見極めた
最も必要性の高い分野への援助を実施する

JICAの協力はプロ技、JOCV、無償資金協力がメイン。

JICAの基礎教育分野における協力は、1990年代にはプロジェクト方式技術協力や専門家チーム派遣による理数科教育の改善、JOCVによる教師の派遣、無償資金協力による小・中学校の建設などを中心に大きな進展をみせてきた。そして、1990年代後半からは開発調査による効果的な教育開発促進方法の開発と各種実証調査、スクールマッピング及びマイクロ・プランニング、マスタープランの策定といった協力や開発パートナー事業を通じてのNGOとの連携による識字教育の振興なども活発に実施されるようになってきており、教育協力メニューが徐々に拡大している。

以上のような基礎教育分野における教育協力の動きは、21世紀に入っても失速することなく、むしろより一層の協力拡大を目指す方向にある。

¹ 後者については文部科学省に引き継がれ、2002年現在、第2次「国際教育協力懇談会」が設置されている。

2. 基礎教育に対する協力の考え方

2 - 1 基礎教育の課題

2000年4月の「世界教育フォーラム」にて合意された「ダカール行動の枠組み」に示される6つの「目標」は、現在の国際社会における具体的な基礎教育の課題を踏まえて立てられたものである。以下がその目標である。

なお、以下の目標の内、 と については2000年9月に国連総会にて発表されたミレニアム開発目標(Millennium Development Goals : MDGs)の8つの目標の内の2目標として採用されている。

「ダカール行動の枠組み」の6つの目標(うち、2つの目標はMDGsとしても採用されている。)

<ダカール行動の枠組みの目標>

就学前教育の拡大と改善

2015年までの初等教育の完全就学と修了の達成

青年と成人の学習ニーズの充足

2015年までの識字水準(特に女性)の50%改善

2005年までの初等中等教育における男女格差解消と2015年までの教育における男女平等の達成

基礎教育の質の向上

このダカール行動の枠組みを踏まえ、基礎教育の課題を、初等中等教育の拡充、教育格差の是正、青年及び成人の学習ニーズの充足、乳幼児のケアと就学前教育の拡充、教育マネジメントの改善、の5つの観点から概観する。(課題の設定方法については、2 - 3 - 1の「開発課題体系図」の作成方法」を参照。)

2 - 1 - 1 初等中等教育の拡充

初等中等教育は近代学校教育制度の中心であり、人格的に調和のとれた人間形成を行うとともに、国民が共通の言語や価値観や行動様式などを共有することで国家の主権維持と統一を図るという意味からも基礎教育の核になる教育である。従って、「初等中等教育の拡充」は開発途上国の基礎教育協力開発の中心とみなされ、これまで多くの支援が集中的に投入されてきた。

初等中等教育の課題は大きく「初等中等教育への就学促進(=量的拡大)」と「初等中等教育の質の向上」に分けられるが、「初等中等教育への就学促進」の観点から開発途上国の現状を見ると、近くに通学可能な学校がない場合はもちろん、たとえ学校があったとしても家計を支えるために働かなくてはいけなかったり、授業料が払えない、教科書、副教材、文房具、通

学に必要な服や靴が買えない、といった理由で就学を断念せざるをえない場合も少なくない。また、時間割が子どもたちの生活に合っていないために通学できなかったり、両親の仕事の関係でたびたび移転をするために学校に行けない場合もある。この他、自然災害や戦争などの不測の事態によって就学を断念しなければならなくなるといった事態も生じている。このように、未就学の問題は、貧困、差別、紛争などの政治的、経済的、社会的、文化的状況による教育機会の制限から発生していると考えられる。

教育の質の課題：

- ・ 投入(インプット)
教材、教員、施設
- ・ 教育活動(プロセス)
教授法、言語
- ・ 結果(アウトプット)
成績、態度
- ・ 成果(アウトカム)
経済・社会的影響

「初等中等教育の質の向上」の問題は多岐にわたっているが、大きくは**投入(インプット)**、**教育活動(プロセス)**、**結果(アウトプット)**、**成果(アウトカム)**といった4つのカテゴリーに分類される。

投入(インプット)の問題としては、地域社会の教育ニーズが適正に反映されないためにカリキュラムや教科書の内容が児童の生活と乖離していること、無資格あるいは十分な教育・訓練を受けていない教員が教鞭を取っている事例、教室がなかったり、あっても児童が身動きできないほど過密に押し込まれている状況などが典型的なものである。

教育活動(プロセス)の問題としては、授業が時間通りに始まらず、時間割も守られていないために実質的な授業時間が少なかったり、科目によって授業時間数が大きく異なる例、教員が教科書の内容を黒板に写し、児童がそれをノートに写すだけの授業やひたすら内容の暗記だけをくり返し、児童の思考能力を発達させないような授業を行っている状況、児童の母語と学校で使用されている言語が異なるために児童が学習内容を理解できない事例などがある。

また、**結果(アウトプット)の問題**は、投入や教育活動の質の問題に非常に関連が深いのが、児童のテストの成績が満足できるレベルに到達しなかったり、価値観や態度に期待された変化が見られないなどがある。

成果(アウトカム)の問題としては、基礎教育を修了して数年後に期待される所得や生産性の向上、市場経済化への移行、民主化の促進、人口の抑制、生活水準の向上などの変化がほとんど見られないことがある。

2 - 1 - 2 教育格差の是正

多くの途上国では、教育における**男女格差**、**地域格差**、**経済格差**、**民族格差**などが見られ、一般に男子に比べて女子が、都市住民に比べて農村部の居住者が、富裕層に比べて貧困層が、一般の国民に比べて先住民や少数民族が、教育において著しく不利益を被っている。この傾向は教育開発が遅れた国ほど、学年や教育段階が進むほどに顕著であり、**社会的経済的格差が基礎教育のアクセスに関する格差を生み、それはさらに社会的経済的な格差を再生産するという構図を示している**。基礎教育に求められている

教育格差

- ・ 男女格差
- ・ 地域格差
- ・ 経済格差
- ・ 民族格差

役割は、このような格差の再生産サイクルを自ら断ち切るため、最低限必要な知識や技能を身につけさせることであるといっても過言ではない。

中でも「**男女格差の解消とジェンダー平等の達成**」が緊急課題となっている。兄弟姉妹が多い場合には、一般に親がいずれ嫁いでいく女子よりも将来一家を構える男子を優先的に就学させる傾向が強い。また、女性の教育の価値が認められていなかったり、幼い頃から家事や育児の手伝いをさせられたりと、女子の就学を疎外する要因は数多く存在している。

青年・成人の学習ニーズ

- ・識字
- ・ライフ・スキル

2 - 1 - 3 青年及び成人の学習ニーズの充足

途上国においては様々な事情により就学断念や中退を余儀なくされる場合も多く、それらの人々に対して教育の機会を提供することも非常に重要な基礎教育の課題となっている。成人の場合には識字能力がないと行政サービスへのアクセスが限られたり、就労機会が限られ、低収入の状態から抜け出せないということがある。また、非識字は社会への参加を阻む一因でもある。そのため、**識字能力の向上は非常に重要な課題**となっている。

さらに、識字能力のみならず、実生活に根ざしたより実践的かつ有益な「**生活に必要な技能(Life skills : ライフ・スキル)**」の習得も生活改善のためには必要不可欠である。例えば、保健や衛生の知識が不足しているために健康が保てないといったことや、環境保全のためには環境教育が欠かせないといったことがあり、このような生活に必要な様々な知識や技術(ライフ・スキル)の習得が開発を効果的に実施するための重要な鍵となっている。

乳幼児ケアと就学前教育は効果が高く、国際的にも重視されてきている。

2 - 1 - 4 乳幼児のケアと就学前教育の拡充

昨今、これまで基礎教育の中であまり顧みられなかった0～6歳児のケアや教育が重視されはじめており、国際的な到達目標に組み入れられるまでになった。この背景には、子どもの権利に対する認識の広まりがあるものの、その他にも 生後3年間の成長が、身体的にも精神的にも、その後の人生に極めて大きな影響を与えることが科学的に証明されたこと、何らかの問題を持つ子どもに対する早期の治療や対処が、子どもがある程度成長してから実施するよりも有効であり、社会的・経済的なコストを低く抑えることができること、子どもの生活への早期介入が、文化的・社会的・経済的な不平等の緩和に役立つという認識が広まってきたこと、初等中等教育の低学年における留年や中退を減少させるためには入学前のレディネス(学習準備)の獲得が有効であり、これをもって教育の非効率をある程度解消することができること、といった理由が考えられる。

教育マネジメント

- ・ 地方行政の能力不足
- ・ 学校運営

2 - 1 - 5 教育マネジメントの改善

近年、多くの開発途上国においてはグッド・ガバナンスの観点から行政の地方分権化が推進されており、教育行政も例外ではない。意思決定の迅速化、組織体制の効率化、適正な教育予算の確保と効果的な支出、教育統計の整備、地域的な特色を加味した教育計画やカリキュラムの策定などを目指して教育行政の強化を図ろうとしているが、現実には関連法整備の遅れ、権限委譲の空洞化、教育行政官の数や能力の不足、必要な施設や資機材の未整備といった問題によって遅々として進まない状況にある。

また、教育の質の向上の観点から、学校長による学校運営・管理の強化も図られるようになってきたが、学校長の資質や技能の不足、必要な研修機会の未提供、インセンティブの欠如、学校予算の不足、コミュニティとの希薄な関係といった大きな問題も抱えている。

2 - 2 協力の意義

基礎教育は「**人権としての教育**」と「**開発を支える教育**」という2つの観点から重視される。

「**人権としての教育**」とは、1948年の「**世界人権宣言**」に代表される通り、「**教育、特に基礎教育は個人が社会の中で生きてゆくために必要な知識や能力を獲得させるものであり、基本的人権の1つである**」という考え方である。途上国の開発は、経済的向上のみならず、健康な生活、貧困からの脱却、環境との調和、民主的で安全な社会といった国民生活の質そのものの向上を目指しており、あまねく国民が基礎教育を享受することは、広い意味で開発の重要な一部をなしている。さらに、1990年代に入って開発のコンセプトが経済開発から社会開発を経て人間開発に移行するに伴い、開発の中心に人間が置かれるようになった。そのため、人間開発に直結する教育、特に基礎教育の重要性が以前にも増して高まっており、「**教育は開発の手段として重要であるというより、むしろ教育そのものが目的であり、個人の全人格的な開発なくしては開発が行われたことにはならない**」とする考え方も次第に認知されるようになってきた。

「**開発を支える教育**」とは、「**教育は経済・社会開発に資する人的資源を開発するがゆえに重要である**」という考え方である。極論すれば、教育を国家開発のための手段と見なす考え方である。経済開発、貧困、人口、ジェンダー、保健、民主化などの開発課題と基礎教育開発とは強く関連しており、その他のセクターを含むすべての経済・社会開発活動において、基礎教育は人々の受容能力を高め、開発活動への主体的な参加能力と意欲を養うことから、すべての開発活動の基礎となる。

基礎教育は、人権としての教育と開発を支える教育の2つの観点から重視される。

人権としての教育：
基礎教育は個人が社会の中で生きていくために必要な知識や能力を獲得させるものであり、基本的人権の1つ。

開発を支える教育：
教育は経済・社会に資する人的資源を開発する。

2 - 3 基礎教育に対する効果的アプローチ

2 - 3 - 1 「開発課題体系図」の作成方法

開発課題体系図：
開発戦略目標
中間目標
中間目標のサブ目標
プロジェクト活動の例
は目的 - 手段の関係

「開発課題体系図」は、具体的な案件形成過程を念頭に、PDM(Project Design Matrix)に即して目的 - 手段の関係を意識しつつ作成した。すなわち、「開発課題体系図」の開発戦略目標はPDMの「上位目標」に該当しており、同様に中間目標は「プロジェクト目標」に、中間目標のサブ目標は「成果」に、プロジェクト活動の例は「活動」に、全般的な留意点は「前提条件」及び「外部条件」に相当する。

開発戦略目標は2000年の「世界教育フォーラム」にて「ダカール行動の枠組み」として国際的に合意された6つの目標(「2 - 1 基礎教育の課題」参照)に沿って以下の通り設定した。

5つの開発戦略目標

<基礎教育の開発戦略目標>

1. 初等中等教育の拡充
2. 教育格差の是正
3. 青年及び成人の学習ニーズの充足
4. 乳幼児のケアと就学前教育の拡充
5. 教育マネジメントの改善

なお、「1.初等中等教育の拡充」については、基本的に初等教育(小学校レベル)と前期中等教育(中学校レベル)を対象としている。世界的にみれば、初等教育の完全普及を達成している途上国は限られており、中等教育の量的拡大の重要性は十分に認識しているものの、やはり当面は初等教育の普及が最優先されるべきであり、その達成後に中等教育へと段階的に重点を移行していくことが望ましい。ただし、初等教育がある一定の水準、例えば就学率が8割に到達した援助対象国の場合、前期中等教育の就学率も3割程度に達している場合が多く、前期中等教育の拡充が、児童の初等教育課程修了と進学へのモチベーションを高めることにつながると予想される。そのため、初等教育がある一定の水準に達すれば、援助の主力を次第に前期中等教育に移していく、すなわち、就学率の変化にあわせて援助の重点を少しずつ変えていくことを通じて、初等教育の拡充に貢献するというアプローチが検討されるべきであろう。

また、「5.教育マネジメントの改善」は6つの目標に組み入れられてはいないものの、協力プロジェクトないしプログラムの実施可能性と協力後の持続可能性や自立発展性を考慮し、その重要な要素として考えられるため、敢えて開発戦略目標として提示した。

図1 基礎教育の開発課題体系図

開発戦略目標	中間目標
1. 初等中等教育の拡充	<p>1-1 初等中等教育への就学促進 初等中等教育就学率(総・純)</p> <p>1-2 初等中等教育の質の向上 アチーブメント(到達度)・テストの結果 中退率 留年率 修了率 5年次残存率 効率係数(中退+留年) 上級学校への進学率 卒業生の就職状況</p>
2. 教育格差の是正	<p>2-1 男女格差の是正 各種教育基本指標における男女格差 授業観察に基づく教員の指導方法の検証結果 アチーブメント(到達度)・テストの結果に見られる男女格差</p> <p>2-2 都市・農村間の地域格差の是正 各種教育基本指標における地域間格差 アチーブメント(到達度)・テストの結果に見られる地域間格差</p> <p>2-3 「特別な配慮を要する児童(children with special needs: 民族的・経済的マイノリティ、不定住児、孤児、難民、障害児等)」への教育機会の保障 「特別な配慮を要する児童」の就学率 「特別な配慮を要する児童」の修了率</p>
3. 青年及び成人の学習ニーズの充足(literacy, numeracy & life skills)	<p>3-1 青年及び成人の識字(literacy, numeracy)の獲得 成人識字率(15歳以上) 青年識字率(15~24歳)</p> <p>3-2 青年及び成人の生活に必要な技能(life skills: ライフ・スキル)の習得 非参与/参与観察に基づく住民の生活実態調査の結果 ライフ・スキル習得度調査</p>
4. 乳幼児のケアと就学前教育の拡充	<p>4-1 乳幼児のケアの拡充 乳児死亡率(1歳未満) 5歳未満児死亡率 疾病率 妊産婦死亡率</p> <p>4-2 就学前教育の拡充 就学前教育就学率(総・純) 初等教育への進学率 初等教育1年次入学者に占める就学前教育修了者の割合 初等教育1年次就学児童を対象とした授業参観等による、就学前教育修了児と未修了児とのレディネスに関する比較 初等教育1年次における留年率</p>
5. 教育マネジメントの改善	<p>5-1 政治的コミットメントの確立 国内外での各種取り組みへの認知度</p> <p>5-2 教育行政システムの強化 行政監査担当省庁による第三者評価結果 1人当たりの教育予算の1人当たりのGNPに占める比率 全国的な実施計画(アクション・プラン)の進捗状況</p>

中間目標は後述するJICAとしての基礎教育協力の重点課題、教育内容の区分、ターゲット・グループの相違などへの配慮、協力効果測定指標の有無、開発戦略目標及び中間目標のサブ目標との論理的整合性を考慮して設定した。

中間目標のサブ目標は特に協力内容のまとまりを重視し、具体的なアプローチが取りやすい形で提示した。なお、協力効果や活動の進捗状況を把握しやすくするため、定量的もしくは定性的に分析可能な指標を可能な限り列記してある。

プロジェクト活動の

例：

比較的事業実績の多い活動
事業実績のある活動
プロジェクトの1要素として入っていることもある活動
×事業実績がほとんどない活動

プロジェクト活動の例は具体的な活動がイメージしやすいように記述を工夫している。そのために複数の活動が1つの文章で表されている箇所も多く、案件形成、特に活動計画表作成の際には注意いただきたい。

留意点としては、一般に相手国の政策の継続性・一貫性、援助の受容能力(現地リソース動員の可能性など)、案件の実施能力(行政能力など)、対象地域住民のニーズに対する認識度などが考えられるが、具体的な留意点はプロジェクト実施対象地域の特性に応じて発現する。

プロジェクト活動の例の各事例の前には × の記号を付記した。これは各事例が、JICAの基礎教育協力事業において事業実績がどの程度あるかを表したものである。 は比較的事業実績の多い活動、 は事業実績のある活動、 はプロジェクトの1要素として入っていることもある活動、 × は事業実績がほとんどない活動をそれぞれ表している。

JICAの主たる事業：

実施例は数件であるものの、今後の先行事例となりうる事業

JICAの主たる事業は、中間目標のサブ目標に関して、今まで基礎教育分野においてJICAで行われてきた主たる事業を挙げている。また、印がついている事業に関しては、実施例は数件であるものの、今後の先行事例となりうる事業を表している。

なお、付録1別表に「基礎教育関連案件リスト」を挙げた。これはJICAの基礎教育関連事業の代表事例をリスト化したものである。各事例には番号を付しており、プロジェクト活動の事例の内容に対応するリスト中の代表事例の番号を課題体系図中の事例(別表)に記載した。これにより、JICAの基礎教育関連事業の代表事例がプロジェクト活動の例のどの部分に相当しているのかを参照することができる。

2 - 3 - 2 「開発課題体系図」の概要説明

以下では、5つの開発戦略目標に沿ってその概要を説明する。

開発戦略目標 1
初等中等教育の拡充

中間目標 1 - 1
初等中等教育への
就学促進

【開発戦略目標 1 初等中等教育の拡充】

中間目標 1 - 1 初等中等教育への就学の促進

初等中等教育への協力は大きく就学促進(=量的拡大)と質の向上に分けられる。今日ではこれらは互いに不可分の関係にあり、教育協力は質・量両面からのアプローチが必要であると広く認識されており、下記で述べるアプローチを有機的に組み合わせた包括的な取り組みが必要となる。

「初等中等教育への就学促進」に向けた協力としては、まず教育サービスの量的拡大(学校などの教育インフラ整備、教員養成、教材教具の配布・整備、IT(Information and Communication Technology: 情報通信技術)を活用した遠隔教育など)への協力が考えられる。ただし、教育サービスの拡大だけでは十分ではなく、併せて子どもが学校に行きやすいような教育環境を整え、また子どものレディネス(学習準備)を向上させることも必要である。さらに、ニーズに即したカリキュラムを作成する、コミュニティの年間行事に配慮した学校カレンダーとする、復学制度を設けるなどの柔軟な教育システムの構築が求められる。

JICA の取り組み

「初等中等教育への就学促進」に関するJICAのこれまでの協力実績としては、教育サービス拡充計画や就学前教育拡充計画等の開発調査の事例が試行的に数件実施されている他は、小学校建設(無償資金協力)がほとんどである。「初等中等教育の就学促進」のためのJICAの協力実績は、「教育サービスの量的拡大」のための学校(無償)の拡充のみに主として限られてきた。

ここで留意すべきは、未就学の原因が学校そのものの不在という場合もあるものの、同時に、学校があっても学校にいけない、いかないという状況も多くみられ、就学率の向上には、校舎建設などの「教育サービスの量的拡大」のみならず、「子どもを取り巻く教育環境の改善」や「子どもの学校教育へのレディネスの向上」といった子どもとそのコミュニティへの働きかけや、「学校教育システムの弾力化」といった教育システムや内容についての取り組みが合わせて必要である。多くの場合は、ある国や地域の未就学の原因はこれらの要素が複雑に絡まっていることが多く、初等中等教育

JICAの協力実績は無償資金協力による学校建設がメイン。

今後は対象地域の未就学の原因を把握した上で複数のアプローチを組み合わせることが必要。

図2 開発戦略目標1 「初等中等教育の拡充」体系図

中間目標1 - 1 初等中等教育への就学促進			
指標： 初等中等教育就学率(総・純)			
中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号*	JICAの主たる事業
教育サービスの(量的)拡大	適正な建設計画に基づく教育インフラストラクチャーの整備 需要予測に基づいた教員の養成・確保 適正かつ迅速な教員の配置	9,14 ~ 21,23,27 32 32	・小中学校校舎建設(無償) 教育サービス拡充計画の作成(開発調査)
学校数の増加(率) 教室数の増加(率) 教員数の増加(率) 教科書・教材教具の数の増加(率)	×児童やコミュニティの現状に即した教科書及び教材教具の配布整備 ITを活用した遠隔教育の実施	22	・小中学校、教員養成校への教師隊員の派遣(JOCV)
子どもを取り巻く教育環境の改善	コミュニティや家庭の教育への理解促進のための啓蒙活動 ×初等教育の無償化 ×子どもの教育にかかる家計負担と児童労働の軽減を目的とする奨学金の供与	2, 8, 25	子どもを取り巻く教育環境改善計画の作成(開発調査) 保育園を通じた教育環境の改善(開発福祉)
就学登録者数 出席率 入学時のプレースメント・テストの結果 授業観察・分析の結果 コミュニティ対象の社会調査(意識調査、家計調査、生活時間帯調査など)の結果			
子どものレディネス(学習準備)の向上	就学前教育の実施 ×保健・衛生・栄養面に配慮した乳幼児のケア ×児童の健康改善に資する学校保健活動や給食の導入、定着、改善 ×近隣の病院や保健施設との連携強化による学校での定期健康診断、予防接種、カウンセリング等の実施	13, 24, 32	・保育施設等への保育士隊員の派遣(JOCV) 就学前教育拡充計画の作成(開発調査)
就学前教育就学率/就学前教育登録者数 小学校入学者に占める就学前教育修了者の割合 定期健康診断の結果 入学時のプレースメント・テストの結果			
教育システムの弾力化	児童やコミュニティの現状やニーズに即したカリキュラムの改善 ×児童の生活パターンやコミュニティの年間行事などに配慮した学校カレンダー(年間/月間授業計画)や時間割の見直し ×自動進級制度の導入も視野に入れた進級制度の見直し ×中退児童や長期欠席児童のための復学制度の導入	11	教育システム改善計画の作成(開発調査)
出席率 進級率 中退児童の復学率			

中間目標1 - 2 初等中等教育の質の向上			
指標： アーチバメント(到達度)・テストの結果、中退率、留年率、修了率、5年次残存率、効率係数(中退+留年)、上級学校への進学率、卒業生の就職状況			
中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号*	JICAの主たる事業
教員の増員とその意識・知識・技能の向上	教員養成課程及び教員養成システムの改善 教員の資格基準の見直し ×教員採用基準の見直しと選考方法の改善 ×教員採用人数増に伴う(特別)財源の確保 初任者研修の導入と継続的な現職教員研修の実施	3, 5, 7 3	・理数科教員の養成・訓練の改善(プロ技/専門家チーム派遣)
教員1人当たりの児童・生徒数(児童・生徒/教員比) 教員の学歴・教員研修の有無、教員資格の有無、経験年数、勤務状況、離職状況等 授業観察・分析の結果 教員へのアンケート調査の結果	教員用マニュアルの開発と普及 教員の待遇改善とモラルや士気の向上 教員の監督・評価・支援システムの構築	1, 2, 4, 7, 31 1~7 2~5, 7, 8 4, 7	
カリキュラムの改善	カリキュラム改善のための教育研究の推進 地方分権化と地域社会参加の促進によるレリバンス(地域の現状との関連性)の向上	6, 11 8	・理数科教員訓練にあわせ理数科カリキュラム改善の提言(プロ技/専門家チーム派遣)
カリキュラムの分析の結果 授業観察・分析の結果			
教育方法(教授法)の改善と普及	効果的・効率的な教育方法の研究開発 教員向け教材の開発と普及 ×児童・生徒の母語による教育と公用語による教育とのベスト・ミックスの実現 児童・生徒の学習評価手法とフィードバック・システムの確立	1~7, 11 1~7 4, 7	・理数科教員訓練にあわせ理数科教授法の開発・改善(プロ技/専門家チーム派遣)
教員向け教材の利用状況 授業観察・分析の結果			

中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号*	JICAの主たる事業
教科書/教材教具の改善と普及 テキスト分析の結果 児童・生徒の教科書・教材教具の保有率 共有教材教具の利用状況 授業観察・分析の結果	教科書/教材教具の内容の改善(カリキュラムとの整合性の確保) 教科書/教材教具の普及と維持管理の適正化 教科書/教材教具と教員研修内容とのリンケージ(関連)強化	1~7, 31, 32 1, 2, 8, 17 1~7	・理数科教員訓練にあわせ教科書/教材教具の開発・改善(プロ技/専門家チーム派遣) ・教師隊員の教材開発(JOCV)
教育施設の改善 教室当たりの児童・生徒数(児童・生徒/教室比) 学校施設の築年数、サイズ、備品(机・椅子等)の有無、専門教室(理科室、工作室等)や水衛生施設(トイレ、手洗場等)の有無等 施設稼働率(利用状況) 維持管理状況	スクールマッピングを基にした適切な学校配置計画の策定 学校建設の実施(物理的な学習環境の改善) 地域的特性、教育方法、ジェンダー、建設コスト等に配慮した基本設計・標準仕様の策定 ×シフト制(2部制、3部制)導入等による施設運用面での改善(過密クラスの解消) 管理マニュアルの整備や住民参加促進による施設維持管理能力の向上 備品の整備と維持管理の適正化	9 15~21 15~21 16, 17 16, 17	・小中学校校舎の改築・増築(無償資金協力) 教育施設改善計画の作成(開発調査)
適切な学校モニタリング・評価の実施 評価方法や評価プロセスの分析の結果 評価者による学校訪問回数 評価レポートや学校別データベースの整備状況	適正な評価指標や評価手法の確立 評価の制度化と定期的な評価の実施 評価結果のフィードバック・システムの構築 評価者(教員や視学官)の訓練	2, 4, 7 4, 7 7 1~7	・理数科教員訓練にあわせ理数科教育評価手法の改善(プロ技/専門家チーム派遣)
児童・生徒のレディネス(学習準備)の向上	就学前教育の実施 ×保健・衛生・栄養面に配慮した乳幼児のケア ×児童の健康改善に資する学校保健活動や給食の導入、定着、改善 ×近隣の病院や保健施設との連携強化による学校での定期健康診断、予防接種、カウンセリング等の実施	13, 24, 32	・施設等への幼稚園教諭隊員の派遣(JOCV) 就学前教育拡充計画の作成(開発調査)

*「事例番号」は付録1.の別表の案件リストの番号に対応

プロジェクト活動の例:	JICAの基礎教育協力事業において比較的事業実績の多い活動 JICAの基礎教育協力事業において事業実績のある活動 JICAの基礎教育協力事業においてプロジェクトの1要素として入っていることもある活動 × JICAの基礎教育協力事業において事業実績がほとんどない活動
JICAの主たる事業:	実施例は数件であるものの、今後の先行例となりうる事業

の就学率の改善にあたっては、対象地域の未就学の原因が何であるかを十分に把握した上で、複数のアプローチを組み合わせることで並行的に取り組む必要がある。従って、「**初等中等教育への就学促進**」をJICAが今後支援するにあたっては、より網羅的な現状把握と課題設定、さらには中長期的な事業実施計画が求められる。

教員、教科書・教材、教室整備への協力の優先順位とバランスに配慮する。

また、教育サービスは、主として教員、教科書・教材、教室の3要素からなり、いずれが欠けても十分な質の教育は行えない。中でも教員のいない学校教育はありえず、教員は教育サービスの中でも最も重要な要素である。JICAが「教育サービスの量的拡大」に取り組むにあたっては、今後とも無償資金協力による学校建設がJICA事業の柱となるものと思われるが、その際には、**教員、教科書・教材、教室への協力のプライオリティに留意**するとともに、**教員、教科書・教材、教室整備のバランスについても一層配慮**する必要がある。

教育分野の開発調査の活用も要検討。

近年、教育分野においても開発調査が行われるようになり、「初等中等教育への就学促進」に関し、スクールマッピングを含む教育サービス拡充計画や就学前教育拡充計画の作成などの先駆的な調査が行われている。これらは従来手がついていなかった教育開発の要素を対象とするものであり、その意味において画期的であるが、**開発調査の結果をどのようにして実現していくかがJICAに求められる次の課題**となろう。

中間目標 1 - 2
初等中等教育の
質の向上

中間目標 1 - 2 初等中等教育の質の向上

「**初等中等教育の質の向上**」のためには、「2 - 1 - 1初等中等教育の拡充」で述べた、投入(インプット)、教育活動(プロセス)、結果(アウトプット)、成果(アウトカム)のそれぞれの問題に対処する必要がある。なお、投入、教育活動、結果、成果の問題は相互に関連しているため、実際には下記で述べる方策を現地の状況に応じて組み合わせることで協力を実施することが重要である。

投入(インプット)の改善のためには、教員の増員とともにその意識や知識・技能の向上が肝要であり、また地域の教育ニーズにあったカリキュラムや教科書とする必要がある。また、教育施設の改善や、児童・生徒のレディネス(学習準備)の向上を図るなどして児童・生徒が学習に集中できる状況を整備することも重要である。

教育活動(プロセス)の改善のためには、教員の意識の向上や教授法の改善が必要である。児童や生徒の母語と公用語が異なる場合は、言語の違いに配慮した教授法を検討することが必要である。

結果(アウトプット)の改善のためには、上述した投入や教育活動が改善されることが重要である。また、適切な学校モニタリング・評価を行い、

評価結果を教育の改善につなげるシステムを構築することも有用である。

成果(アウトカム)の改善のためには、その国・地域のニーズにあった人材を育成する必要があり、ニーズに即した教育内容とすることが重要である。そのためには、投入の改善でも述べたように、地域のニーズに即したカリキュラムの開発などが必要である。

JICAの取り組み

「初等中等教育の質の向上」に関して、JICAはこれまで、主として**理数科教員訓練の改善(プロ技・専門家派遣等)**や**小中学校施設の増改築(無償)**といった協力を行ってきた。「初等中等教育の質の向上」には、教師、教科書、教育施設などの様々な教育活動の構成要素それぞれについての取り組みが必要であるが、このうちJICAが主として支援を行っているのは以下の項目といえる。

JICAの主たる協力
 ・教員の増員/質の向上
 ・教授法の改善/普及
 ・教育施設の改善

- ・教員の増員とその意識・知識・技能の向上
- ・教育方法(教授法)の改善と普及
- ・教育施設の改善

教師、教科書、教育施設といった教育活動の構成要素は、それぞれ独立して存在するわけではなく、最終的には教室での教育活動に収斂されるものであり、相互に深く関連している。従って、初等中等教育の質の向上にあたっては、「教員の増員とその意識・知識・技能の向上」、「カリキュラムの改善」、「教育方法(教授法)の改善と普及」、「教科書・教材教具の改善と普及」、「教育施設の改善」、「適切な学校モニタリング・評価の実施」、「児童のレディネス(学習準備)の向上」等の全般的な改善が必要である。そのため、前項「初等中等教育への就学促進」と同様に、協力計画の立案にあたっては、**初等中等教育の質の問題がこれらの構成要素のどこに所在し、いくつかの構成要素がどのように関連しているかについて、事前に十分調査し理解することが必須である。**

質の問題の所在と各課題の間の相関について事前に調査すべき。

理数科教員訓練プロジェクトは包括的な活動を含むモデル的な協力であり、経験の蓄積・体系化、他教科への協力拡大が望まれる。

理数科教員訓練プロジェクトは近年増えつつある事業であり、終了件数はいまだ少ないが、理数科という特定の教科を軸に、教員訓練の改善にとどまらず、理数科教科教育法の開発、教材や指導書の開発、評価者訓練、シラバスやカリキュラムの見直しといった活動も含んでいる場合が多く、JICAの協力手法として大きな可能性を秘めていると思われる。今後はその**経験の蓄積と知恵の体系化、さらには他教科に対する取り組みへの応用などを通じて、協力範囲を拡大していくことが望まれる。**

施設改善の明確なビジョンと施設維持管理能力の向上、学校図書や備品の整備に対する一層の協力が必要。

また、小中学校の施設増改築は、都市部の二部授業解消や老朽化教室の改善などに貢献してきたが、今後は、教育の質の向上に結びつく**施設改善**

についての明確なビジョンを持つとともに、あわせて教育施設維持管理能力の向上や学校図書や教育用備品の整備といった項目についてもより一層の協力を図ることが望ましい。

その他、「教科書・教材教具の改善と普及」については、JICAは際立った協力実績を持たないが、教育の質を左右する重要な要素であり、今後の取り組みが期待される。

開発戦略目標 2
教育格差の是正

【開発戦略目標 2 教育格差の是正】

格差是正に向けた課題への対応は、基本的には「開発戦略目標1.初等中等教育の拡充」に示された内容と変わらないが、問題解決のためにはより戦略的なターゲット・グループの選定とその特性に応じた効果的かつ継続的な協力が必要となる。具体的には、女子、貧困層、先住民、少数民族、ストリート・チルドレン、孤児、難民、障害児などへの個別の対応が必要となる。

中間目標 2 - 1
男女格差の是正

中間目標 2 - 1 男女格差の是正

例えば、国際的な到達目標である「男女格差の解消とジェンダー平等の達成」のためには、ジェンダー・センシティブな学校教育の実現が望まれる。具体的には教育内容からのジェンダー・バイアスの除去、教員のジェンダー意識の向上、女性教員の増員、女兒に配慮した施設整備や学校カレンダーの作成などが考えられる。また、地域社会や家庭に対しても女子教育の重要性についての啓蒙活動を行う、女子へ奨学金を供与するなど、女兒が教育を受けやすい環境を整える必要がある。さらに、女兒だけでなく、成人女性に対しても識字教育などの基礎教育を行うようにすることが重要である。

中間目標 2 - 2
都市 - 農村間の
地域格差の是正

中間目標 2 - 2 都市 - 農村間の地域格差の是正

「都市 - 農村間の地域格差の是正」については、一般に農村部は都市部に比較して教育サービスが不足しており、また質の面でも改善の余地が大きいので、農村部における教育サービスの量的拡大及び質の向上に取り組む必要がある。

中間目標 2 - 3
特別な配慮を
要する児童への
教育機会の保証

中間目標 2 - 3 「特別な配慮を要する児童」への教育機会の保障

「特別な配慮を要する児童(children with special needs)」とは民族的・経済的マイノリティや不定住児、孤児、難民、障害児等を指す。このような児童は教育において不利益を被っていることが多く、彼らに配慮した基

基礎教育の拡充が必要である。そのためには、まずは調査を行って現状を把握し、その調査結果に基づいて児童が学校にアクセスしやすいよう施設や体制を整備したり、地域の啓蒙活動を行ったりすることが求められる。また、学校に通えない児童のために代替的な教育機会を提供することも必要であろう。

JICA の取り組み

教育格差是正に対する JICA の協力経験は少ない。また問題が社会構造に根ざしていることから成果が上がりにくい。そのため、まずは既存の教育協力におけるジェンダー配慮を高めること、他ドナーや NGO と連携してキャンペーンを実施しノウハウの蓄積に努めることが肝要。

教育格差是正に関する JICA の協力実績は少なく、まとまった規模の協力としては、男女格差是正のための **グアテマラ女子教育協力**(専門家派遣を中心としたプログラム協力) と **農村地域での小学校建設**(無償資金協力) が、小規模な協力としては、農村地域の小学校や障害児教育施設等への **教師隊員の派遣**(JOCV) や **僻地教育施設の整備**(開発福祉支援 / 開発パートナー事業) が存在するのみである。

教育の男女格差や地域格差の是正と「特別な配慮を要する児童(children with special needs)」への教育普及は、その**問題の所在がそうした教育格差を生む社会構造に根ざしているだけに、協力プロジェクトにおいて成果を上げることは容易ではない**。初等教育の就学率が90%近くにまで達している国々でも、そこから残された10%(left 10%)に教育普及を図ることは通常容易でなく、基礎教育の完全普及には格差の是正が必須でありながら、その実現は困難を極める。

教育格差の是正に向けての JICA の経験は、他ドナーに比べても豊富とは言いがたい。男女格差の是正は JICA の重点協力分野でもあるが、例えば「ジェンダー・センシティブな学校教育の実現」については、今後、理数科教育改善プロジェクトや学校建設プロジェクト等の**既存の教育協力事業に、より一層のジェンダー配慮を取り込んでいく**ことから着手する。また、地域社会を対象とした「女子教育についての啓蒙」については、例えば他ドナーや NGO 等との**連携を通じ、草の根との接点を保ちつつ国家レベルでのキャンペーンを推進し、ノウハウの獲得と蓄積に努める等、できる**ところから着手することが肝要である。

図3 開発戦略目標2 「教育格差の是正」体系図

中間目標2 - 1 男女格差の是正			
指標： 各種教育基本指標における男女格差、 授業観察に基づく教員の指導方法の検証結果、 アチーブメント(到達度)・テストの結果に見られる男女格差			
中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号*	JICAの主たる事業
ジェンダー・センシティブな学校教育の実現 ジェンダーの視点からのカリキュラム分析の結果 ジェンダーの視点からのテキスト分析の結果 ジェンダーの視点からの授業観察・分析の結果 女性の教員数と全教員に占める女性教員の比率 教員に対する意識調査の結果 女子の出席率	地域社会及び学校内でのジェンダー格差に関する調査に基づく問題点の把握 ×カリキュラム、教科書、教材教具等の教育内容に関するジェンダー・バイアスの除去 教員研修等を通じてのジェンダー意識の改革とモラルの向上 ジェンダー・バランスに配慮し、女子の積極的な授業への参加を促すような教育方法の普及 ×現地ニーズに即した生活上関連科目や実習科目の学校教育への導入 女性の教員の増員 女兒に配慮した施設整備(男女別トイレ、衛生的な水場、宿舍等)と安全な教育環境の確保 ×女兒に配慮した学校カレンダー(年間/月間授業計画)や時間割の見直し ×集団登下校の推進による登下校時の危険の回避 ×妊娠や出産により小学校中退を余儀なくされた女子の復学の推進 ×遠隔地におけるコミュニティ・スクールの設立 ×女子校の設立(場合により一般校での女子学級の編成も検討)	28 23, 28 28 18 15 ~ 21	ジェンダー・センシティブな学校教育創造のための指導(長期専門家) ・女兒に配慮した施設整備(無償)
地域社会や家庭を対象とした女子教育についての啓蒙 女子の出席率 保護者や地域住民に対する意識調査の結果 学校行事や定期会合等への保護者の出席状況 視学官等の学校教育管理監督者の学校訪問回数と訪問記録の分析の結果	女子の教育の重要性に特化した啓蒙・啓発・広報活動 授業参観や学校行事等を通じての学校教育への理解の促進 家庭訪問や定期会合等を通じての教員と保護者のコミュニケーションの強化 ×セミナーやワークショップによる地域住民の学校教育への積極的関与 視学官や女子教育プロモーター等による学校及びコミュニティへの巡回指導の実施	23, 28 28 28 28	女子教育啓蒙活動(長期専門家)
女子教育推進のためのモデルの創造 女子の中等・高等教育進学者数の伸び 女性の教員数と全教員に占める女性教員の比率	×女子への奨学金の供与 女性の教員の増員 ×女性のロール・モデル(成功者モデル)の認知と普及 ×遠隔教育の導入も含めた中等教育への就学機会の拡大	18	女子教員養成校の設立(無償)
成人女性への識字教育	成人女性への配慮は必要としながらも、基本的な活動は開発戦略目標3.「青年及び成人の学習ニーズの充足」に同じ。	23	学習センター建設と識字教育(開発福祉)

中間目標2 - 2 都市 農村間の地域格差の是正			
指標： 各種教育基本指標における地域間格差、 アチーブメント(到達度)・テストの結果に見られる地域間格差			
中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号*	JICAの主たる事業
農村部における教育サービスの(量的)拡大 注：具体的指標は中間目標1 - 1「初等中等教育への就学促進」の「中間目標のサブ目標」に示されている指標の都市 - 農村間の格差	遠隔地や就学人口過疎地域におけるコミュニティ・スクール、移動学校(教員の巡回指導による教育)、短期集中教育、遠隔教育等、現地の事情に即した教育機会の確保 ×単級学校、複式学級、隔年入学制度等、就学人口過疎化に伴う教員数の減少に対応可能な学年・学級編成の実施 ×現地代用教員の採用及び補充研修の実施 ×教員への特別手当の導入等による農村部への教員異動の促進 ×ノンフォーマル教育を受けている非就学児童(Out of School Children)の公教育へ移行促進	20, 22, 23, 26, 32	・小中学校校舎建設(無償) 学習センター、寺子屋の設置(開発パートナー、開発福祉)

中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号*	JICAの主たる事業
農村部における教育の質の向上 注：具体的な指標は中間目標1-2「初等中等教育の質の向上」の「中間目標のサブ目標」に示されている指標の都市・農村間の格差	×クラス規模の増減に迅速な対応が可能な教育方法(個別指導中心のプログラム学習、児童が相互に教えあうグループ・ティーチング等)の開発・導入・定着 農業実習等の実践的な教科科目の学校教育への導入による教育内容のレリバンスの向上 近隣の学校に勤務する教員とのコミュニケーションの促進	32 4, 8	・学校等への農業関連隊員の派遣(JOCV)

中間目標2-3「特別な配慮を要する児童(children with special needs：民族的・経済的マイノリティ、不定住児、孤児、難民、障害児等)への教育機会の保障

指標：「特別な配慮を要する児童」の就学率、「特別な配慮を要する児童」の修了率

中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号*	JICAの主たる事業
「特別な配慮を要する児童」に対する教育の重要性についての啓蒙 データベースの整備状況 保護者や住民に対する意識調査の結果	×センサスや社会調査に基づく「特別な配慮を要する児童」の特定・類型化、現状把握、学習ニーズの特定といった基礎的情報整備 ×「特別な配慮を要する児童」に対する教育の法的措置の確認、重点政策化及び普及のための啓蒙・啓発・広報活動の実施		
「特別な配慮を要する児童」の公教育へのアクセスの確保 「特別な配慮を要する児童」の就学者数 「特別な配慮を要する児童」の出席状況 「特別な配慮を要する児童」の状況に応じて設定した教育目標への到達度(相対評価)	×各種調査結果に基づく学校施設・設備の充実(給食室、工作室、児童宿舍、施設のバリア・フリー化等) 「特別な配慮を要する児童」の学習ニーズに応じた各種補完活動(給食、職業訓練、生活指導、補習、特別授業等)の実施 ×校内支援体制の整備(教員の増員、特別教員やアシスタントの配置、学校保健の充実、各種相談受付等) 外部の関係機関(医療機関、福祉機関、国際機関等)及び各種専門家(医者、カウンセラー、保護司、ソーシャルワーカー等)との連携の強化 ×家庭やコミュニティとの連携の強化 ×教員養成課程や現職教員研修への「特別な配慮を要する児童」関連科目や実習の導入と必要な知識・技能の定着 「特別な配慮を要する児童」の状況に応じた特別カリキュラム、個別指導計画、学習到達度評価基準の作成と実施	32 32 32	・施設等への隊員の派遣(JOCV)
「特別な配慮を要する児童」への代替的教育機会の提供 「特別な配慮を要する児童」向け代替教育機会への就学者数 「特別な配慮を要する児童」の出席状況 「特別な配慮を要する児童」の状況に応じて設定した教育目標への到達度(相対評価)	「特別な配慮を要する児童」のニーズに対応した各種教育プログラムの開発と推進 ×教育形態の多様化(巡回指導、訪問教育、院内学級、統合教育等) ×代用教員への研修強化による必要な知識・技能の定着 ×「特別な配慮を要する児童」の状況に応じた特別カリキュラム、個別指導計画、学習到達度評価基準の作成と実施 ×「特別な配慮を要する児童」の現状に配慮した教育環境の整備 ×柔軟なカリキュラム運用(時間、内容等) ×各種専門家による適切かつ定期的なフォローアップの実施 ×各種教育プログラム修了資格の公式化(政府による「初等教育修了」相当との正式認定)	32	・施設等への隊員の派遣(JOCV)

*「事例番号」は付録1.の別表の案件リストの番号に対応

プロジェクト活動の例： JICAの基礎教育協力事業において比較的事業実績の多い活動 JICAの基礎教育協力事業において事業実績のある活動 JICAの基礎教育協力事業においてプロジェクトの1要素として入っていることもある活動 × JICAの基礎教育協力事業において事業実績がほとんどない活動
JICAの主たる事業： 実施例は数件であるものの、今後の先行例となりうる事業

開発戦略目標 3
青年及び成人の
学習ニーズの充足

中間目標 3 - 1
青年及び成人の
識字の獲得

中間目標 3 - 2
青年及び成人の生活
に必要な技能の修得

青年・成人に対するノンフォーマル教育へのJICAの協力実績は少なかったが、今後コミュニティ開発プログラムの中で対象者のニーズを踏まえて、現地リソースを活用した協力を行うことにより、ノウハウを蓄積していくことが重要。

【開発戦略目標 3 青年及び成人の学習ニーズの充足】

中間目標 3 - 1 青年及び成人の識字の獲得

基礎教育における青年及び成人への教育の機会の提供としては、一般に「識字プログラムの推進」という形で実現されるが、これは決して初等中等教育を補足する代替的教育という消極的な意味合いを持つものではない。むしろ、成人の場合には識字能力の獲得が行政サービスへのアクセスの向上、就労機会の増加、社会参加の促進などに直結しており、その意味で初等中等教育に比べてより大きなダイナミズムを内包しているといえる。

中間目標 3 - 2 青年及び成人の生活に必要な技能の習得

また、今日、ノンフォーマル教育では単に読み書き(Literacy)や計算(Numeracy)だけでなく、実生活に根ざしたより実践的かつ有益な「生活に必要な技能(ライフ・スキル)」を身につけることも目指している。これは、保健衛生や栄養や環境などを柱とする生活改善や、職業技術の習得と技能向上による収入向上のみならず、人権・平等・自由と責任・寛容と連帯といった概念の把握と民主化や住民参加などの具体的な手続きや方法の習得をも含むものであり、このような幅広い教育に対する活動が必要となっている。このようなノンフォーマル教育を実施していく上では、コミュニティ開発と密接に関連した活動を行うことが重要であり、コミュニティの現状とニーズに応じた識字教育やライフ・スキル習得のプログラムを実施していくことが必要である。

JICAの取り組み

基礎教育学齢期を超えた青年・成人の基礎学習ニーズに応えるのは、学校教育外のノンフォーマル教育であるが、この分野でのJICAの協力実績は非常に少ない。JOCV事業では村落開発隊員や識字隊員による識字プログラムやライフ・スキル(生活に必要な技能)修得プログラムが古くからあったがその数は少なく、散発的实施にとどまっていた。また、近年、開発福祉支援や開発パートナー事業のスキームによりノンフォーマル教育の先駆事例が数例開始されているところである。

識字能力(Literacy)、計算能力(Numeracy)やライフ・スキルのうち、何をどのように学ぶかについては、対象者の学習ニーズやその他の制約条件により様々であり、そのためノンフォーマル教育の内容は非常に多様である。対象者は老若男女にわたり、教育内容は識字から職業訓練まであり、コミュニティの識字クラスから通信教育まで教育方法や教育期間も多様で

図4 開発戦略目標3 「青年及び成人の学習ニーズの充足 (literacy, numeracy & life skills)」体系図

中間目標3 - 1 青年及び成人の識字(literacy, numeracy)の獲得			
指標： 成人識字率(15歳以上)、 青年識字率(15～24歳)			
中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号*	JICAの主たる事業
識字プログラムの推進 学習者数 学習者の出席率 学習者のアチーブメント(到達度)・テストの結果 注：実際には識字プログラムとライフ・スキル習得プログラムが同一のプログラムとして提供される場合が極めて多い。しかし、ここでは活動を整理する必要から敢えて分割した。	× センサスや社会調査に基づく識字教育対象者(学習者)及び学習疎外要因の特定 識字教育の重点政策化と普及のための啓蒙・啓発・広報活動の実施 学習者のニーズや社会的なコンテキストに即した各種識字教育プログラム(機能的識字、識字後教育、新識字等)の開発と効果的・効率的な教育機会(夜間学校、成人学校、母親学級、遠隔教育等)の整備 × 効果的な教育方法を基にした識字教員向けマニュアルの開発と整備 学習者の識字レベルやニーズに即した教材教具の開発と整備(書籍・新聞・雑誌を含む) 識字教室の確保と備品の整備 プログラム対象地域内での識字教員や教育プロモーターの採用と研修 × 柔軟なカリキュラム運用(時間、内容等) × 視学官や教育プロモーター等による適切かつ定期的なフォローアップの実施 × 識字プログラム修了資格の公式化(政府による「初等教育修了」相当との正式認定)	29, 32 22, 26, 29, 32 29 23, 26 23, 26	・ 村落開発隊員、識字隊員による識字プログラムやライフ・スキル習得プログラムの実施(JOCV)本邦NGOと現地NGOによる識字プログラムの実施(開発パートナー)

中間目標3 - 2 青年及び成人の生活に必要な技能(life skills: ライフ・スキル)の習得			
指標： 非参与/参与観察に基づく住民の生活実態調査の結果、 ライフ・スキル習得度調査			
中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号*	JICAの主たる事業
ライフ・スキル習得プログラムの推進 参加者数 参加者の出席率 参加者の知識・技能習得度 参加者への生活調査の結果 参加者への意識調査の結果	参加者のニーズや社会的な状況に即した各種ライフ・スキル習得プログラム(保健・衛生・栄養等の生活関連、職業訓練等)の開発と効果的・効率的な研修機会の整備 × 指導の難易度に配慮したトレーナー向けマニュアルの開発と整備 参加者の知識・技術水準やニーズに即した教材教具の開発と整備 × 研修に必要なスペースの確保と備品や道具類の整備 × プログラム対象地域内でのトレーナーの採用と研修 × 柔軟なカリキュラム運用(時間、内容等) × 視学官や教育プロモーター等による適切かつ定期的なフォローアップの実施	26, 29 29	本邦NGOと現地NGOによる識字プログラムの実施(開発パートナー)
コミュニティ開発プログラムとのリンケージの強化 コミュニティ開発関連の各指標 参加者の各種社会(住民)活動への参加度 参加者への生活調査の結果 参加者への意識調査の結果	× 社会調査に基づく、住民生活の現況の把握と生活向上に関するニーズの特定 × 住民の組織化及び自治活動に関する調査と問題点の特定 × 住民が抱える問題点に関する解決策の検討 × 解決策の識字教育+ライフ・スキル習得プログラムへの取り込み × コミュニティ開発関連の各種実践を通してのプログラムに関する改善点の把握とその見直し 託児所、保健室/センター、給食室/センター、工作室/職業訓練センター、公民館、図書館等の関連施設・設備の建設と整備	15～21	・ 教育関連施設の建設(無償)

*「事例番号」は付録1.の別表の案件リストの番号に対応

プロジェクト活動の例： JICAの基礎教育協力事業において比較的事業実績の多い活動 JICAの基礎教育協力事業において事業実績のある活動 JICAの基礎教育協力事業においてプロジェクトの1要素として入っていることもある活動 × JICAの基礎教育協力事業において事業実績がほとんどない活動
JICAの主たる事業： 実施例は数件であるものの、今後の先行例となりうる事業

ある上、さらに付与資格、実施機関等も一様ではない。近代教育における学校教育が、国や地域の多様性にもかかわらず、驚くほどに均一な姿をとり、一種の国家スタンダードに基づいて実施されるのに対し、**ノンフォーマル教育はコミュニティやターゲットグループごとにニーズを確認し、オーダーメイドで計画実施する必要がある。**

また、ノンフォーマル教育の対象者の多くは既に社会生活を営んでいる成人であり、学習ニーズも具体的で実生活に直結したものが多い。このことから、**コミュニティ開発プログラムの中でニーズを掘り起こし、収入創造活動や保健衛生改善活動などのコミュニティ開発の他の活動とリンクした形で実施することが効果的である。**

このようなノンフォーマル教育の特徴から、その事業は小規模な草の根の活動であることが多く、その実施にあたっては現地リソースの活用や柔軟で機敏な対応を必要とする。このため、JICAにとってはこれまであまり協力実績の多い分野ではなかったが、今後は**現地NGOや他ドナーとの連携の促進、開発パートナー事業・小規模開発パートナー事業等による本邦NGOや地方自治体との連携により事業経験を積み重ねるとともに、ノウハウの蓄積に努めることが重要である。**

開発戦略目標 4
乳幼児のケアと
就学前教育の拡充

中間目標 4 - 1
乳幼児のケアの拡充
中間目標 4 - 2
就学前教育の拡充

【開発戦略目標 4 乳幼児のケアと就学前教育の拡充】

中間目標 4 - 1 乳幼児ケアの拡充

中間目標 4 - 2 就学前教育の拡充

「乳幼児のケア」と「就学前の教育を拡充」するためには、まず乳幼児や子どもの現状についての調査を行い、現状や問題点を把握した上で、保護者や地域住民がその重要性についての認識を深めるための啓蒙活動を行うことが必要である。乳幼児のケアについては保健担当省庁とも連携して、保健婦や保育士などによる育児指導や保護者のニーズに即した保育プログラムの開発・実施など、家庭や施設における乳幼児ケアの改善に努めることが肝要である。また、就学前教育については、基本的には初等中等教育の拡充で必要となる活動に準じた活動(量的拡充、質の向上)が必要となるが、具体的には、現状を踏まえたカリキュラム開発や幼稚園等の施設の整備、幼稚園教諭の育成、子どもの成長に合わせた教材教具の開発、監督・評価・支援システムの構築などが考えられる。

なお、「開発課題体系図」では子どもの成長段階に応じて「乳幼児(0～2歳児)」と「就学前教育対象児(3～6歳児)」とを区分して各々に応じた施策を提示したが、この区分は絶対的なものではなく、国や判断基準によって

変わり得ることを付記しておきたい。

乳幼児ケア / 就学前教育へのJICAの協力実績は少ないが、今後は母子保健分野の協力経験を活用しつつ、教育・保健の両アプローチを統合した草の根の活動を展開していくことが重要。

JICAの取り組み

「乳幼児ケアと就学前教育の拡充」は、近年急速に注目されるようになり多くのドナーが協力を開始している領域である。他方、この領域のJICAの教育協力実績は、JOCVによる保育士 / 幼稚園教諭隊員の派遣が中進国を中心に少数ながら行われてきた程度である。しかしながら2001年度より「子どもの生活環境改善計画調査（開発調査）」がセネガルで開始されており、この案件はまだ調査が始まったばかりであるが「乳幼児ケアと就学前教育の拡充」に本格的に取り組む先駆事例になるものと期待されている。

乳幼児の精神と身体の健康な成長は一体のものであるので、「乳幼児ケアと就学前教育の拡充」は、いわば教育と保健の境界領域であり、従来の教育的なアプローチと母子保健的なアプローチが統合されたものである。従って、JICAが今後この領域に基礎教育開発の観点から取り組むにあたっては、セクターの枠を取り払い、今までのJICAの母子保健分野での蓄積を活用しつつ取り組むことが望ましい。

また、乳幼児ケアと就学前教育は、前項の青年及び成人の学習ニーズと同じく、学校教育のように制度的に確立されたものではなく、その形態や内容は様々で、草の根レベルの地域社会やNGOが直接に運営していることも多い。従って、協力の実施にあたっては、JOCVや開発パートナー事業等の活用を含め草の根での展開をどのように確保するかに留意する必要がある。

図5 開発戦略目標4 「乳幼児のケアと就学前教育の拡充」体系図

中間目標4 - 1 乳幼児のケアの拡充			
指標： 乳児死亡率(1歳未満)、 5歳未満児死亡率、 疾病率、 妊産婦死亡率			
中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号*	JICAの主たる事業
乳幼児のケアの重要性についての啓蒙 保育プログラム等への参加状況 保護者や住民に対する意識調査の結果	センサスや社会調査に基づく乳幼児の生活現況の把握と問題点の抽出 ×「保健」担当省庁との連携により、乳幼児のケアの重点政策化と事業実施のための啓蒙・啓発・広報活動の実施	13	就学前生活環境改善計画の作成(開発調査)
家庭における乳幼児ケアの改善 乳幼児の生活環境及び生活実態調査の結果 保護者に対する意識調査の結果 保育プログラム等への参加状況 乳幼児の心身発育状況(身長、体重、反応、行動等)	乳幼児の生活環境及び生活実態調査に基づく問題点の把握 保護者に対する育児指導プログラム(保健、衛生、栄養、早期幼児教育等を含む)の開発とサービスの提供(出生届の普及、母子手帳の導入、母親学級の開設、健康・医療相談、予防接種等) 地域の保健婦や保育士等の専門家による定期的な育児指導プログラムの実施 ×専門家によるアドバイスが随時受けられる育児相談窓口の開設と育児指導フォローアップ体制の確立 住民の組織化や広報紙による育児情報の充実等による保護者同士の情報交換の促進	13 23, 32 32 13	就学前生活環境改善計画の作成(開発調査) ・施設等への保健師隊員の派遣(JOCV)
施設における乳幼児ケア・プログラムの実施 保育プログラム等への参加状況 保育士1人当たりの乳幼児数(乳幼児/保育士比) 保育士の学歴・研修の有無、資格の有無、経験年数、勤務状況、離職状況等 施設での保育状況のモニタリングの結果 保育士や保護者へのインタビュー記録の分析結果 乳幼児の心身発育状況(身長、体重、反応、行動等) ワクチン接種状況 施設の維持管理状況	保護者のニーズに即した保育プログラム(保健、衛生、栄養、早期幼児教育等を含む)の開発 国家/地域開発計画に基づく保育施設(保育所、託児所等)の設置と適切な運営管理 十分な知識と技能を有する保育士の育成・確保と継続的な研修の実施 ×効果的な養育方法を基にした保育士用マニュアルの開発と整備 ×乳幼児の成長と発達に応じた知育玩具や遊具の開発と整備 ×安全な水と食料の持続的な供給 行政による適切かつ定期的なフォローアップの実施	13, 24 13, 24 24 13	就学前生活環境改善計画の作成(開発調査) ・保育施設等への保育士隊員の派遣(JOCV)

中間目標4 - 2 就学前教育の拡充			
指標： 就学前教育就学率(総・純)、 初等教育への進学率、 初等教育1年次入学者に占める就学前教育修了者の割合、 初等教育1年次就学児童を対象とした授業参観等による就学前教育修了児と未修了児とのレディネスに関する比較、 初等教育1年次における留年率			
中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号*	JICAの主たる事業
就学前教育の重要性についての啓蒙 就学登録者数 保護者や住民に対する意識調査の結果	センサスや社会調査に基づく3～6歳児の生活現況の把握と問題点の抽出 ×就学前教育の重点政策化と事業実施のための啓蒙・啓発・広報活動の実施	13	就学前生活環境改善計画の作成(開発調査)

中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号*	JICAの主たる事業
就学前教育プログラムの実施	子どもの現状や保護者のニーズに即した就学前教育カリキュラム(教育要領、保育指針等)の開発ないし改善	13	就学前の子どもの生活環境改善計画の作成(開発調査)
乳幼児教育就学率(総・純)	教育計画に基づく就学前教育施設(幼稚園、保育所、託児所等)の整備	23	・保育施設等への保育士隊員の派遣(JOCV)
教員1人当たりの子どもの数(子ども/教員比)	管理マニュアルの整備や住民参加の促進による施設維持管理能力の向上	13, 24	
教員の学歴・研修の有無、資格の有無、経験年数、勤務状況、離職状況等	需要予測に基づいた、十分な知識と技能を有する幼稚園教諭の育成・確保と継続的な研修の実施	24	
施設での指導状況のモニタリングの結果	×「子ども中心」の教育方法を基にした教育指導書と教員向けマニュアルの開発と整備		
教員による指導記録の分析結果	子どもの成長と発達に応じた知育玩具、遊具、絵本等の教材	32	
教員や保護者へのインタビュー記録の分析結果	教具の開発と整備		
子どもの心身発育状況(身長、体重、反応、行動等)	就学前教育施設及び教員の監督・評価・支援システムの構築	13	
テキスト分析の結果			
共用教材教具の利用状況			
施設の維持管理状況			

*「事例番号」は付録1.の別表の案件リストの番号に対応

プロジェクト活動の例：	JICAの基礎教育協力事業において比較的事業実績の多い活動 JICAの基礎教育協力事業において事業実績のある活動 JICAの基礎教育協力事業においてプロジェクトの1要素として入っていることもある活動 × JICAの基礎教育協力事業において事業実績がほとんどない活動
JICAの主たる事業：	実施例は数件であるものの、今後の先行例となりうる事業

開発戦略目標 5
教育マネジメントの
改善

中間目標 5 - 1
政治的コミット
メントの確立
中間目標 5 - 2
教育行政
システムの強化

【開発戦略目標 5 教育マネジメントの改善】

中間目標 5 - 1 政治的コミットメントの確立

中間目標 5 - 2 教育行政システムの強化

上記開発戦略目標1～4のような活動が効果的に行われるためには、国家レベル、地域レベル、学校レベルそれぞれにおける教育マネジメントの改善が非常に重要となる。国家レベルでは、国際的な合意や目標、国家の現状などを踏まえた教育政策や計画を策定・実施することが重要である。

また、策定された教育政策や計画を実施していく上では、行政や学校の体制整備を行って教育行政システムを強化する必要がある。特に、昨今、多くの開発途上国において地方分権化が推進されており、地方自治体の教育行政能力強化が急務となっている。また学校の運営管理能力を高めるために校長を対象とした研修や自主財源の確保に向けた活動が必要となる。

近年では、地方行政の強化や学校運営の改善に対する有効な方法の1つとして、**地域住民の教育開発プロセスへの参加が重視**されている。対話や協同作業を通じて住民が学校運営に参加し、地域住民の目が学校に注がれることによって教員の無断欠勤や児童への不適切な指導が改善されるといった効果は数々の事例により既の実証されている。また、住民が教育政策の策定や教育計画の立案に直接関わることによって地域レベルで教育の適切さ(レリバンス)が確保されるだけでなく、彼らの協力によって効率的かつ効果的な事業の実施が可能になるものと考えられる。

JICA の取り組み

教育マネジメントの改善は、教育のすべてのサブセクターに横断的にかかわる領域であり、教育開発が自立的に発展していくためには必須の取り組みである。今までのJICAの教育協力においては、学校施設単体の改善(無償資金協力による小学校建設)や教員訓練の実施(700校等による理数科教員訓練)など、ある特定の人的、物的構成要素を対象にしたものが多く、**教育マネジメントの領域にまで踏み込んだ協力は少なかった**。しかしながら1998年度より始まった**基礎教育分野の開発調査**においては、**教育施設改善、地方分権化、教員の能力向上等についてそのマネジメントも含めた改善策の検討が行われている**。教育分野の開発調査事例はまだ7件で終了前のものが多いので、実績を積みつつある状況であるが、今後とも、教育分野の開発調査の実施により、JICAとしても教育マネジメントについての知見の蓄積に努めるべきである。

教育マネジメントまで踏み込んだ協力は少なかったが、近年教育分野の開発調査やセクタープログラム開発調査でマネジメント改善も含めた検討が行われており、今後、知見の蓄積を図っていくべき。

図6 開発戦略目標5 「教育マネジメントの改善」体系図

中間目標5 - 1 政治的コミットメントの確立

指標： 国内外での各種取り組みへの認知度

中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号*	JICAの主たる事業
政策フレームワークの構築 基礎教育政策分析の結果 基本戦略(ストラテジー)の実施可能性の検証結果 実施計画(アクション・プラン)の実施可能性の検証結果 援助調整状況	国際的な合意・目標、国家の現状、国家開発計画の内容、国民のニーズ、他セクターの動向等を踏まえた教育セクター・プログラムの策定 × 国家の現状、国民のニーズ、上位計画との整合性、従来の教育政策との連続性等を考慮した基礎教育政策の策定 実施体制の整備状況と教育予算の動向を踏まえた基本戦略(ストラテジー)と実施計画(アクション・プラン)の策定 援助機関、国内支援団体、NGO等との協力関係の構築	12 8, 9, 10, 11, 13, 29 all	教育行政改善計画の作成(開発調査) ジェンダー・センシティブな学校教育創造のための指導(長期専門家)

中間目標5 - 2 教育行政システムの強化

指標： 行政監査担当省庁による第三者評価結果、 1人当たりの教育予算の1人当たりのGNPに占める比率
 全国的な実施計画(アクション・プラン)の進捗状況

中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	事例番号*	JICAの主たる事業
教育行政能力の向上 各教育行政官の勤務評定の結果	各教育行政レベル及び各部署の所管業務の明確化 × 教育行政官の適材適所を念頭に置いた採用・異動・昇進等の人事の見直し 業務遂行に必要な知識・技能の習得と意識・意欲の向上を目的とした教育行政官研修の実施 教育法規、教育統計等の基本的な情報の整備	8, 9, 10, 11 8, 9, 10, 11, 13, 29, 31 9, 10, 12, 13	教育行政改善計画の作成(開発調査) ジェンダー・センシティブな学校教育創造のための指導(長期専門家)
教育財政の改善 公的支出に占める教育予算の割合	× 国家財政の見直しによる教育予算の拡大 × 民間セクターやNGO等との連携促進による民間資金の活用 × 会計監査の徹底による予算運用の適正化		
教育行政のスリム化 組織内の部局数 教育行政官の人数	× 所管業務の見直しに基づく各部署の統廃合と余剰人員の削減 × 一部の所管業務の民間への委譲		
地方分権化の推進 地方への権限委譲の状況 地方レベルの実施計画の進捗状況 地域住民へのヒアリングの結果 各種事業評価報告書の分析結果	× 中央から地方への各種権限の委譲 × 地方自治体内での意思決定過程の簡素化 地方教育行政官による教育計画の立案・実施とオーナーシップの醸成 教育計画策定過程への住民参加によるパートナーシップの強化と地域特有のニーズに対する迅速な対応 × 市民オンブズマン制度などによる地方教育行政への監視の強化	8, 31 8	教育行政改善計画の作成(開発調査)
学校運営管理能力の向上 教員へのヒアリングやアンケートの結果 地域住民へのヒアリングやアンケートの結果 自主財源の有無	校長研修の導入による学校運営管理能力の向上 保護者やコミュニティの学校教育への積極的な参加による学校運営管理の適正化 保護者、コミュニティ、企業等からの寄付金等による学校の自主財源の確保	7, 8, 31 23 2	教育行政改善計画の作成(開発調査) ・ 理数科教員研修制度の改善(プロ技/専門家チーム派遣)

*「事例番号」は付録1.の別表の案件リストの番号に対応

プロジェクト活動の例： JICAの基礎教育協力事業において比較的事業実績の多い活動 JICAの基礎教育協力事業において事業実績のある活動 JICAの基礎教育協力事業においてプロジェクトの1要素として入っていることもある活動 × JICAの基礎教育協力事業において事業実績がほとんどない活動
JICAの主たる事業： 実施例は数件であるものの、今後の先行例となりうる事業

現在実施中の**ベトナム初等教育セクタープログラム開発調査**は、教育分野でも近年盛んになりつつあるセクタープログラム策定への支援を開発調査スキームにより行うものである。JICAにとってはセクタープログラム支援そのものが試行錯誤の道程にあるが、特にアフリカ地域を中心としてセクタープログラム・アプローチは教育協力の主流になりつつあり、ドナー間調整は避けて通れない状況にある。多くの途上国でトップドナーとしての支援を展開しているわが国の責務を果たすという意味でも、教育セクタープログラム開発調査は大きな可能性を秘めており、ベトナムでの本開発調査の動向に注目したい。

JICA の重点

量的拡大

- ・ 行政による初等中等教育拡充の支援
- ・ 社会環境全般の改善支援
- ・ 重点対象：
サブサハラ・アフリカや南西アジア、農村部や辺境部

2 - 3 - 3 JICA の重点項目

初等中等教育の量的拡大

現在、世界には1億1千万人の未就学児童がいる。これらの子どもを就学させ初等教育の完全普及を図ること、すなわち**初等教育就学率を100%に近づける**ことは、緊急に対応が求められている国際課題である。また初等教育が一定水準に達した国では、中等教育の拡大を図ることが初等教育の拡大につながると考えられる。そのため、初等中等教育の量的拡大(特に初等教育の量的拡大)はJICAにおける重点協力対象として考えられるべきである。就学率の向上のためには、**行政による初等中等教育拡充の取り組み**とともに、家庭や地域社会といった子どもを取り巻く**社会環境全般の改善**が必要であり、このような両面からの取り組みを実施していくべきである。

初等中等教育の量的拡大に関しては、協力の**重点対象地域は初等教育の普及が遅れているサブサハラ・アフリカ地域や南西アジア地域**である。また、一国の中でも**都市部よりも農村部や辺境部の教育普及が遅れた地域に協力のプライオリティ**がおかれる。

質的向上

- ・ 教師の訓練
- ・ 教授法の改善
- ・ 施設、教科書、教材の整備
- ・ カリキュラムの改善
- ・ 学習モニタリングと評価
- ・ 学校マネジメントの改善
- ・ 重点対象：
すべての途上国

初等中等教育の質の向上

途上国の教育開発にとって初等中等教育の完全普及と初等中等教育の質の向上は不可分の関係にあり、どちらが欠けても基礎教育開発が達成できない。これは、子どもの就学促進のためには十分に**訓練された教師と適切な教授法、整備された教育施設や教科書・教材、子どもの言語環境や社会環境に適合したカリキュラム、適切な学習モニタリングと評価、適正な学校マネジメント**などが必要であり、他方、質の高い教育は中途退学や留年を防止して教育の効率性を高め、教育の量的拡大そのものをも促進すると考えられているためである。

初等中等教育の質の確保は一国の教育開発段階に関わらず、あらゆる国に共通する問題であると捉えられることから、**すべての途上国が協力対象国**となる。

ジェンダーギャップの改善

- ・ **重点対象：**
南西アジアや中近東、教育開発の遅れた地域

ジェンダーギャップの改善

基礎教育普及における男女格差は女性の社会参加を困難にし、社会における様々な男女格差を生み出すのみならず、人口・保健・環境など社会開発全般の阻害要因ともなっている。従って、基礎教育における**男女格差の是正**に努めることにより、より公平で公正な開発を目指すとともに、広範な社会開発の促進を図ることができる。

ジェンダーギャップの改善に関する重点対象地域は、男女格差が大きい南西アジア地域や中近東地域である。また一国の中では、一般により**教育開発の遅れた地域**ほど男女格差が大きいことに留意する必要がある。

識字能力、計算能力、ライフ・スキルの習得のためのノンフォーマル教育の促進

基礎教育は人が社会の中で十全に生きていくために必要な知識や能力を身に付けるためのものであり、学校教育と同様に学校教育の枠外におかれた人々を対象とするノンフォーマル教育も重要視される。ここでは、十分な質の学校教育を受けなかった大人や非就学児童(Out-of-School Children)に対し、**識字能力や計算能力をはじめ、社会生活に必要な意思決定、問題解決、批判的思考、効果的なコミュニケーションなどの技能や、簡単な職業訓練、環境教育、保健・衛生教育、さらにはHIV/AIDSに代表される感染症予防対策**などの生活に必要な様々な**知識や技術(ライフ・スキル)**を伝える。こうしたノンフォーマル教育は、学校教育による基礎教育の普及を補完するだけでなく、草の根の社会開発事業の前提ともなるものであり、教育分野での協力のみならず、保健や環境といった**地域社会開発事業においても対応すべき課題**である。

ノンフォーマル教育による識字能力、計算能力、ライフ・スキルの習得は、基礎教育開発が遅れた国、保健・環境などの社会開発課題の大きな国が重点対象国となる

ノンフォーマル教育

- ・ 識字能力
- ・ 計算能力
- ・ ライフ・スキルの習得
- ・ 地域社会開発事業でも対応
- ・ **重点対象：**
基礎教育開発が遅れた国、保健・環境などの社会開発課題の大きな国

教育マネジメントの改善

効率的な協力活動を実現して協力効果の発現とその持続可能性を高めるためには、相手国の中央省庁や地方自治体の**実施体制整備と能力強化**が不可欠である。また、実際に協力活動に携わる学校やコミュニティも同様であり、計画立案、事業実施促進、モニタリング・評価、フィードバックの

教育マネジメント

- ・ 省庁、自治体、学校、コミュニティの実施体制整備と能力強化
- ・ 参加型の意思決定
- ・ あらゆる国に必要な

あらゆる段階に関係者が主体的に参加し、民主的なプロセスを経て意思決定がなされ、協調して活動が実施されなければならない。

教育マネジメントの改善は、国や地域あるいはその教育開発段階に関わらず、協力活動が展開されるあらゆる場において必要であり、その対象者も多岐にわたる。

3. 今後の協力に向けて

JICA が基礎教育協力を実施するにあたっての留意事項は以下の通り。

相手国のオーナーシップの尊重

基礎教育はすべての国民を対象とした巨大な事業であるのみならず、国民意識の形成や文化の継続性を含めた国家の基礎を作る重要な役割を担っており、基礎教育の普及には**各国政府の強力なイニシアティブを必要とする**。従って、JICAが基礎教育協力を行うにあたっては、**相手国のオーナーシップを尊重**するとともに、政策対話などを通じて相手国のオーナーシップの醸成に努め、さらに先方政府のキャパシティ・ビルディングを積極的に支援する必要がある。

留意事項

- ・ オーナーシップの尊重
- ・ 地域社会との連携
- ・ 現地のリソースの活用
- ・ 他ドナーとの連携
- ・ 他セクターとの連携
- ・ 知見の集積と日本の経験
- ・ 援助人材育成とネットワークの形成
- ・ 開発教育との連携

地域社会との連携の重視

基礎教育は十分な質の学校教育やノンフォーマル教育をあまねく国民に保証することを目指しており、草の根での面的な広がりを持つ事業である。また、基礎教育の普及は、教育内容や制度が国民に受け入れられ、地域社会や家庭が公的な教育活動を必要とすることが前提となる。このためには、受益者である地域住民や家庭が教育開発計画作りや実施に主体的に参画することが求められている。ゆえに、JICAは基礎教育開発にあたり、先方政府のオーナーシップを尊重するのみならず、**地域社会・家庭・教師などの様々な関係者との連携を重視**した教育開発の推進を図る必要がある。

現地のリソースの活用

基礎教育はその国の文化、価値観、言語、固有の教育制度などと密接に関係しており、これらへの社会的配慮なくしては成功しない。近年の教育開発の努力により、協力相手国ではこれらの社会的配慮に精通した有能な現地専門家が多く輩出されているものの、当該機関のマネジメント能力や予算不足から人材が有効活用されていない状況が散見される。また、現地

には多くのドナーが過去に行った各種調査結果や過去のプロジェクトで開発された教材や教具などが有効活用されないままに多く存在している。このような状況に鑑み、JICAは基礎教育開発にあたっては、あらゆるレベルにおいて**現地の人材と各種の情報を有機的に連携**させ、こうした**現地のリソースの活用**に努めるべきである。

国際社会との協調とセクターワイド・アプローチへの対応

基礎教育開発は、事業が面的な広がりを持つだけでなく、教師、教科書・教材、教育施設、教育予算、教育行政、児童を取り巻く社会環境など多くの要素が密接に関連している。このため、教育分野は**セクターを超えたアプローチ**や**ドナー間調整が協力を実施する上で不可欠**となる。JICAが基礎教育協力をを行うにあたっては、個別の協力領域のみに目を向けるのではなく、常に教育セクター全体を把握した上で個別のプロジェクトを実施する必要がある。この観点から、現在盛んに行われているPRSP(Poverty Reduction Strategy Paper)の策定協議やSWAPs(Sector Wide Approaches)をはじめとするドナー間調整の機会では、JICAとしての参加の形態を十分に検討しつつ積極的な情報収集に努めるとともに、他ドナーとの効率的な連携方法について検討していく必要がある。

他のセクターとの連携・協調の必要性

基礎教育開発はそれ自体が開発の重要な一部であるのみならず、広範な経済・社会開発の基礎となっている。**経済開発、ジェンダー、貧困、保健、人口、HIV/AIDS、平和構築、ガバナンス**などの課題の解決には、基礎教育の普及が不可欠であったり、また逆に基礎教育の普及のためにはこれらの課題の改善が重要な鍵となっている場合も少なくない。従って、JICAが国別事業実施計画を策定する際には、**基礎教育と他セクターとの関係を十分に把握した上で、相乗効果の得られるような有機的な連携を図るべき**である。また、マクロ・レベルでの連携を図るとともに、ミクロ・レベルの協力現場においても、複数のセクターにわたるようなアプローチが重要となる。例えば、貧困対策や村落開発プロジェクトにおいては公教育とともにノンフォーマル教育が、これらのプロジェクトの成功の基盤を形成・強化する重要な役割を担っている。これらのプロジェクトでは、住民の生活ニーズに根ざしつつ、基礎教育とその他の分野を十分に連携させた取り組みが必要となる。

途上国の教育開発に関する知見の集積と日本の教育の経験の活用

近年JICAは基礎教育分野の事業を急速に拡大しているが、いわゆるソ

フト型の教育協力に取り組むには途上国の**基礎教育開発についての十分な知見が必要**となる。しかし、わが国は欧米諸国に比べて教育協力に携わっている人材の層が必ずしも厚くないことから、途上国の教育研究が進んでいるとはいえない状況にある。そのため、途上国の基礎教育開発についての知見を蓄積していくことが重要である。

一方、わが国は明治期や戦後期に政府の強力なイニシアティブの下で教育の普及を図った経験があり、国際比較でも常に高いレベルを示している理数科教育の経験、地方行政システム整備(教育委員会制度など)や学校給食制度などの経験を有している。これらの**日本固有の経験**は必ずしもそのままの形で途上国に移転されうるものではないが、日本の経験の適応可能性を検討し、また、途上国の人々が日本の教育に興味を持ち、自らの判断で日本の教育の中から自国の教育開発に資するものを見出せるよう、**情報の整備と公開を積極的に行っていくべき**である。こうした努力が、長い目で見れば、日本の基礎教育協力の足腰を強くすることにつながる。

基礎教育協力に携わる人材の育成と国内外の教育協力ネットワークの形成

近年基礎教育協力が拡大するのに伴い、人材の不足が大きな障害となっている。JICAとしても、これらの**人材の育成に努めるとともに、案件形成にあたっては援助人材の活用可能性に対する配慮が必要**である。

また、教育分野では援助協調が盛んで、国際的な場での教育開発のあり方に関する議論も盛んに行われている。このため、JICAも教育協力を行うにあたっては、こうした**国内外の教育協力のネットワークに積極的に参加し、教育協力の新たな知見を吸収するとともに、国内外の援助人材の幅広い活用の可能性にも目を向けるべき**である。

日本国内の開発教育との連携

日本国内の教育に目を向けると、教育の国際化を求める動きは活発で、2001年度より開始された総合学習においても環境・情報・地域社会などとともに国際理解が主要な課題として取り上げられている。JICAとしても、援助事業に対する国民の理解を深め事業実施に広範な国民の参加を得るために、今後とも**開発教育への一層の支援が重要**である。

他方、基礎教育協力を通じ、今後、日本の教員・行政官・研究者などが様々な形で関与することになれば、日本の教育現場に途上国の教育に関する情報がもたらされ、途上国と日本の教員や学校間の交流が図られる可能性も高い。JICAは基礎教育協力を推進することにより、日本の開発教育支援にも副次的な効果もたらされるよう努めるべきである。

付録1. 主な協力事例(基礎教育)

JICAの基礎教育分野における既存の協力メニューとしては、プロジェクト方式技術協力や専門家チーム派遣による理数科教育改善、開発調査による教育開発計画作成支援、無償資金協力による小中学校の建設、開発福祉支援や開発パートナー事業によるノンフォーマル教育支援、教育政策・教育援助アドバイザー型専門家の派遣、JOCVによる教師隊員の派遣などが挙げられる(事例については別表「基礎教育関連案件リスト」参照)。

以下ではJICAの基礎教育分野における主な協力メニューについてその特徴と課題について述べる。

理数科教育改善

理数科教育改善プロジェクトは1990年代後半より開始された基礎教育分野のソフト型協力の代表的事例。教員訓練、教科教育法の開発、教材等の開発、評価者訓練、シラバス/カリキュラム見直しなど包括的な協力を実施。

1. 理数科教育改善(プロジェクト方式技術協力/専門家チーム派遣).....事例1～7

基礎教育分野のソフト型協力の代表的な事例として1990年代後半に急増したのが、理数科教育改善プロジェクトである。1994年にフィリピンでプロ技(無償・JOCV等も連携させたパッケージ協力)が開始された後、1998年度にケニア、インドネシア、1999年度にガーナ、2000年度にカンボディアと相次いで理数科教育改善プロ技が立ち上がった。また、エジプト、南アフリカでは専門家チーム派遣による理数科教育改善事業も実施されている。教育分野のプロ技に占める基礎教育分野のシェアは5%にすぎないが、それらはすべて理数科教育改善プロジェクトである。

上記の5件の理数科改善に関するプロ技の協力内容を見てみると、対象とする教育レベルは小・中等レベルが3件、中等レベルのみが2件であり、対象科目はいずれも理科及び数学である。また相手国の教員養成大学や教員訓練センター等をカウンターパート機関として協力を実施しているが、3件は現職教師を対象とするin-service trainingを、2件は教員養成課程のpre-service trainingを中心に実施している。また、いずれの案件も、**教員訓練を単に実施するだけでなく、教員訓練に付随する課題として、理数科教科教育法の開発、教材や指導書の開発、評価者訓練、シラバスやカリキュラムの見直しといった要素を協力内容に含んでいる。**

理数科教育改善のプロ技の多くは開始したばかりであり、まだ成果を出す段階には至っていないが、現時点では、研修経費や研修参加経費をはじめとした**ローカルコストの確保、理数科教育分野の日本人専門家の人材確保、日本の理数科教育の経験の適応可能性の検証等が、協力の課題として指摘されている。**

課題：

- ・ローカルコストの確保
 - ・日本人専門家の確保
 - ・日本の経験の適応可能性
- 今後経験を重ねて途上国の理数科教育の体系化を実施すべき。

理数科教育改善のプロ技が近年急増した背景には、1990年以降の基礎教育重視の教育思潮の中で、ハードからソフトへの協力分野の転換が求められていたこと、わが国の理数科教育のレベルが高いことや、理数科教育は他教科に比べ言語や文化の壁を比較的乗り越えやすいと判断されたこと等がある。しかしながら、わが国が途上国の基礎教育の教育内容に踏み込んで体系的な協力を行うことは初めての経験であり、今後協力を進める過程で教員研修のあり方や相手国に相応しい教科教育法についての試行錯誤を繰り返すことが予想される。JICAとしてはこうした貴重な試行錯誤の経験を蓄積し、**途上国の理数科教育についての知恵の体系化に努めるべき**である。

教育開発計画作成支援

基礎教育分野のソフト型協力として1998年度から教育分野の開発調査を、2001年度には教育セクタープログラム開発調査を開始。これにより、ガバナンス向上、計画作成、就学前教育、セクタープログラムなど新たな領域への取り組みが開始された。

2. 教育開発計画作成支援(開発調査).....事例8～14

基礎教育分野のソフト型協力のもう1つの大きな変化は、教育分野の開発調査が1998年度より始まったことである。1998年度にインドネシアで前期中等教育の量的・質的改善と地方教育行政の強化のための開発調査が始まった後、1999年度にはタンザニア、2000年度にはマラウイで初等教育のスクールマッピングのための開発調査が、さらに2000年度にはマンマーで初等教育改善の開発調査が開始された。在外開発調査でも、2000年度よりカンボディアで住民参加型学校建設に関する調査が実施されている。これらはいずれも、小中学校レベルの教育の質の向上や就学率の向上を目的としたものである。さらに2001年度には、ヴェトナムの教育セクタープログラム開発調査が開始されたことにより教育分野でのセクタープログラムへの本格的な対応が始まった他、同年にはセネガルの子ども(0～6歳児)が置かれている生活環境の改善を目的とする開発調査が開始された。この開発調査はJICAにとり初めての大規模な就学前教育支援である。

教育分野の開発調査は現在までに上記の7件が開始されている。当初はいずれも初等中等教育分野の案件であったが、セクタープログラム作成支援や就学前教育分野の案件も近年始まり、新たな協力実績を作りつつある。**教育分野の開発調査が開始されたことに伴い、今まで協力事例が非常に限られていた教育の地方分権化や住民参加といったガバナンスの向上にかかわる課題、スクールマッピングやマイクロプランニングといった教育計画や学校建設計画の作成にかかわる課題、就学前教育やセクタープログラムなどの基礎教育の新たな重点領域にJICAは本格的に取り組み始めたといえる。**この観点から、教育分野の開発調査の開始の持つ意味は大きい。

しかしながら、創生期の**教育開発調査の課題としては、JICAの教育分**

課題：

- ・ JICAの調査管理能力の向上
- ・ 適切なコンサルタントの確保
- ・ 事業化のための無償・技協・有償とのリンケージ

野の調査監理能力の向上、教育分野の適切なコンサルタントの確保等が挙げられ、今後個別の案件を実施する中で調査の質を高めるとともに、**ノウハウの蓄積**に努めることが求められている。また、**開発調査はあくまで計画作成支援であるので、事業化のための無償資金協力・技術協力・有償資金協力とのリンケージが次の段階の課題**となる。

小中学校施設の建設

1990年頃から無償による小中学校施設建設案件が増加。対象の多くは小学校で、既存校の教室増改築、都市部での案件が多い。

3. 小中学校施設の建設(無償資金協力).....事例15～22

無償資金協力事業では、1990年に開催された「万人のための教育世界会議」以降の基礎教育重視の国際的な援助動向に素早く対応した結果、**1990年頃から小中学校施設の建設案件が急速に増加**している。現在では無償資金協力事業の2割程度が教育分野の実績であり、その1/3から1/2を基礎教育分野が占めているが、これらはほぼすべて小中学校施設の建設案件である。

件数では毎年7件程度であり、地域的にはアフリカ地域が約半数、アジア地域が3割、中南米地域が1～2割程度を占めている。案件規模は数億円から20億円程度まで幅があるが、これは対象とする学校数の多寡により案件規模がまちまちなためである。またフィリピンやヴィエトナムのように4～5次にわたる案件の実施により総額60億円を超える教室の建設が行われた例もある。

学校建設無償資金協力案件の対象の多くは小学校であり、既存の学校に対する教室の増改築という形で実施されていることが多い。また、農村部よりも都市部における協力実績が比較的多い。これは就学率が低い農村部での学校新設には、建設サイトの確保の問題があることや、学校建設後の教員の確保や児童の就学に不確実性が見られることから、より確実な協力成果があげられる都市部の既存過密校に対する支援が優先されたためと考えられる。

課題：
 ・校舎建設に伴う住民参加
 ・建設コスト
 当該国のニーズを踏まえた十分な検討が必要

近年の小中学校建設を目的とする無償資金協力案件の増加により、途上国の基礎教育開発における日本のプレゼンスが高まるにつれ、この支援のあり方についてJICA内外で多くの議論がなされるようになった。その主たる論点は、**校舎建設に伴う住民参加と建設コストに関する課題**である。基礎教育の喫緊の課題は、世界の1.1億人の未就学児童への基礎教育の普及であり、基礎教育の完全普及が常に第一に掲げられる目標である。未就学には、学校や教師の不足が主要な原因であるものの、親や社会の教育への無理解、貧困に根ざした児童労働といった社会的な要因も大きく影響しており、就学率の向上のためには、学校建設においても地域住民がその計画作成、実施や維持管理等に関わることであり、オーナーシップを持って

地域の教育に参加することが重要であると考えられるようになっている。無償資金協力のスキームの中で、いかに住民参加を意識的に組み込むことができるかという議論が現在行われている。また、建設コストについては、世界銀行を中心とした現地ドナー会合がなされている中、基礎教育の拡大のためには、緊急に1つでも多くの校舎を建設する必要があるという理由から、わが国の無償資金協力による学校建設の建設単価を下げ、建設される学校数をさらに増やすことはできないかという問題提起がある。これらの課題に対しては施設の質や、長期的な維持管理への影響といった観点や、住民参加を取り入れることによる支援の進捗への影響といった観点等を統合し議論がなされる必要がある。また、個々の事例を見ると、災害復旧等の緊急性や、アフリカ地域と東/東南アジア地域との基礎教育ニーズの差異といった個別の背景もあり、一概に論じるのは困難である。しかしながら、今後小中学校建設案件を計画するにあたっては、上述の様々な議論を念頭におきつつ、**その国の基礎教育開発ニーズを踏まえ、的確な処方箋を十分に検討していく必要がある。**

近年はソフトコンポーネントの取り込み、教育設備の整備、特定ターゲット(女性等)への配慮など現地の教育ニーズにより合致した施設整備が行われつつある。

なお、近年の小中学校建設案件では、現地資材の積極的な活用によるコストの削減への努力が図られている他、施設の維持管理体制の整備といったソフトコンポーネントの取り込みや、トイレ・給水施設・教育設備(黒板・机・椅子・理科実験器具等)の整備、女子・農村・マイノリティなどの特定ターゲットへの配慮など、**単なる校舎建設から現地の教育ニーズにより合致した施設整備へと改善**が加えられている。また、ネパールの小学校建設計画(事例15)では、通常の日本の建設業者(ゼネコン)による校舎建設案件ではなく、日本は建設に必要な資機材を供与し、ドナー協調の協力の下に地域住民が主体となって学校建設を行っている。今後の小中学校施設の建設計画にあたっては、これらの先行事例の工夫にも学ぶべきである。

教育格差是正にはテレビ等を使った遠隔教育も有効(例:パキスタンの事例)。

小学校建設以外の無償資金協力の事例としてはパキスタンの教育テレビチャンネル拡充計画(事例22)がある。**教育の地域格差是正のため、農村地域の識字率向上にはテレビ等を使った遠隔教育も有効**であり、学校建設以外での教育へのアクセスを増やす効果が期待される。

ノンフォーマル 教育支援

開発福祉支援や開発パートナー事業で識字教育や幼児教育などの実績あり。

4. ノンフォーマル教育支援(開発福祉支援/開発パートナー事業).....事例23~27

開発福祉支援や開発パートナー事業は、現地や本邦のNGO、地方政府、民間団体等を対象に草の根の社会開発事業を支援する目的で創設された事業だが、いずれも基礎教育分野の案件が多く実施されている。特に既存の

開発福祉支援や開発パートナーは事業規模が小さくインパクトが大きくないため、他の事業形態と連携させ相乗効果を生み出すことが望ましい。

JICAの事業スキームでは対応が困難であった**識字教育や幼児教育などのノンフォーマル教育分野の実績も含まれているのが特徴**である。これは、これらの事業スキームが草の根の小規模な案件の実施に適し、地方政府やNGOへの直接支援が可能で、結果として現地リソースを最大限に利用できるという、ノンフォーマル教育が求める要素を満たしているからに他ならない。

現時点では、**いずれの事業形態も総予算規模は小さく、これらのみで大きな開発インパクトを生み出すことは困難だが、事業の形態がJICAの他事業とは大きく異なるので、プロ技や専門家派遣等と連携させることにより、新たな相乗効果を生むことが可能となる。**

個別専門家の派遣

長期専門家と他のスキームを組み合わせることで効果を上げることが可能。グアテマラ女子教育、パキスタン識字教育など。

5. 個別専門家の派遣(女子教育・識字教育協力等).....事例28 ~ 30

教育分野の長期専門家と各種スキームを組み合わせることにより、ある特定分野において効果を上げることが可能となる。グアテマラの女子教育協力は女子教育分野の技術協力において唯一協力実績がある先駆的事例である。女子教育に特化した上で、他のスキーム(研修員受入れ、機材供与、JOCV、小学校建設、草の根無償等)と有機的に連携し、行政官と教員の能力向上に成果を上げている。

また、パキスタンの事例では識字教育に特化し、実態調査、アドバイス、教材作成を行い、未就学児や中退児童の識字教育に成果を上げている。

研修員の受入れ

プロ技における国別特設研修と集団研修とが中心。グアテマラの地方教育行政、パレスチナの日本の教育制度、教育行政研修など。

6. 研修員の受入れ(研修員受入事業).....事例31

教育分野の研修員の受入れは、プロジェクト方式技術協力関連での「国別特設研修」や、「集団研修コース」を中心に実施されている。

基礎教育に携わる地方教育行政官を日本に招き、日本の教育行政のノウハウを紹介したり、小中学校の校長や教員を指導する立場にある指導主事といった人々を対象に、日本の教育のソフト面(日本の教育行政、学校制度、教材作成、教授法、教員養成)について重点的な紹介を行っている。そして、研修員には自国の教育問題を解決するために必要な知識や技術を身に付けて帰国し、それらの研修成果を実践に移すことが期待されている。

教育分野の研修員受入れについては、プロジェクト方式技術協力における現職理科教員の能力の向上を目指した「理科実験教育」研修や、教育行政官のマネジメント力向上を目指した「教育行政」研修を中心に、今後も引き続き実施されることが求められている。

また、最近ではケニアの理数科教育強化計画プロジェクトのカウンターパートが、フィリピンの理数科教師訓練センターで研修を行うなどの在外(第三国)研修も行われてきており、新たな形での研修員受入れ事業が展開されている。

教師隊員の派遣

青年海外協力隊では多くの教師隊員を派遣。協力隊では草の根の活動が可能であり、無償やプロ技との連携もある。

7. 教師隊員の派遣(青年海外協力隊).....事例32

青年海外協力隊(JOCV)は古くから教育分野での派遣実績が際立って高い(約3割)事業であり、教育分野の約40%が基礎教育分野の隊員で占められている。その多くは、理数科、技術科、音楽、体育、日本語、幼児教育等の分野の教師として、途上国の小中学校やその他の社会教育機関で教鞭をとる教師隊員及び、教育行政機関や教育リソースセンター等に配属され教材作成や教員訓練等に携わる隊員で構成されている。教師隊員は各地域にわたって派遣されているが、敢えて傾向を言うならば、理数科隊員はアフリカ英語圏への派遣が比較的多く、音楽、体育教師隊員は中南米、日本語教師隊員はアジアと東欧に多く見られる。

JOCVにおける教師隊員派遣の最大の特徴は、**隊員が地域の学校へ直接入り、活動を草の根レベルで展開する**ということである。このことから近年、**無償資金協力による施設・機材の供与とプロ技による拠点への技術移転に、協力隊による草の根での活動を連携させる事例**が数多く見られるようになってきている(フィリピン理数科教育改善等)。基礎教育開発は、広く草の根での事業展開と成果が求められる分野であり、JOCVによる教師隊員との連携は、協力の成果をあげるという観点から大きな可能性を有している。

しかしながら、**JOCVと専門家派遣等の他の技術協力スキームとの連携には、全体プログラムにおけるJOCV隊員の位置づけや業務内容(TOR)の明確化が必要であるとともに、事前や実施中の両者間のきめ細やかな調整や活動目的等に関するコンセンサス作りが重要**である。この点が過去の事例においては不十分であった点は否めない。今後はこれらを留意し、JOCVが持つ草の根での展開力が基礎教育開発プロジェクトにおいて大いに活かされていくことを期待したい。

連携の課題：

- ・ 全体プログラムにおける隊員の役割の明確化
- ・ 隊員と専門家間でのコンセンサスづくり

別表 基礎教育関連案件リスト(代表事例) 1995～2001

No	国名	案件名	期間	形態	中間目標	特徴
1. 理数科教育改善(プロジェクト方式技術協力/専門家チーム派遣)						
1	フィリピン	理数科教師訓練センター	1994.4～ 1999.5	プロ技	1 - 2	日本初の基礎教育分野での技術協力プロジェクト。研修、専門家派遣、プロ技、無償、JOCVの組み合わせによる大規模なパッケージ協力。現地の現職教員研修システムに基づき、フィリピン大学の理数科教師訓練センターを拠点に教育方法の改善を地方展開。
2	ケニア	中等理数科教育強化計画	1998.7～ 2003.6	プロ技	1 - 2, 5 - 2	現職教員研修制度の確立を主目的とするが、制度の自立的発展を目指して学校に保護者の寄付金で教員研修基金を設置・運用しつつ(コストシェアリング) 教員再訓練を実施。現地の事情に合致した教育内容・方法の開発・普及を志向。無償及びJOCVと連携。現地国内研修の実施。
3	インドネシア	初中等理数科教育拡充計画	1998.10～ 2003.9	プロ技	1 - 2	教員資格の引き上げを背景に3教育大学にて教員養成と現職教員教育の強化を実施。学問分野別ワーキング・グループ(WG: 数学、物理学、化学、生物学)とWG内タスクチーム(教育課程/教授内容、シラバス/指導法、教材開発、教育評価/学術交流)による活動。無償(機材供与)との連携。
		初中等理数科教育拡充計画	E/N: 2000.8	無償		
4	ガーナ	小中学校理数科教育改善計画	2000.3～ 2005.2	プロ技	1 - 2, 2 - 2	「小中学校児童の理数科学力の向上」を上位目標に掲げ、教師教育を通じて学校(教室)レベルでの協力効果発現に主眼を置く成果重視型のプロジェクト。国別特設研修と連携。
5	カンボディア	理数科教育改善計画	2000.8～ 2003.7	プロ技	1 - 2	「中学・高校の理数科教員の能力向上」を上位目標に掲げ、カリキュラム・シラバス・教材等の改善と開発を通じて教員養成校の教員養成課程の改善を図ろうとする比較的短期間(3年)のプロジェクト。
6	エジプト	小学校理数科授業改善	1997.12～ 2000.11	チーム	1 - 2	実験等プラクティカルな教授法の導入による「小学校の理数科の授業の質的向上」を目指して中央レベルにおけるテキスト開発を実施。国内支援機関である北海道教育大学内に教育協力特別委員会を設置し、組織的に案件をフォロー。
7	南アフリカ	ムブランガ州中等理数科教員再訓練計画	1999.11～ 2002.1	チーム	1 - 2, 5 - 2	長期専門家はプロジェクトコーディネーターのみで、本邦研修と短期専門家派遣により実質的な投入を実施。現地関係者による日本の知識・技術の適正化を図ることによりカスケード方式の研修方法が効率的・効果的に機能。各種スキームが有機的連携。
2. 教育開発計画作成支援(開発調査)						
8	インドネシア	地域教育開発支援調査	1998.12～ 2000.5	開調+ 長専	1 - 2, 2 - 2, 5 - 1, 5 - 2	日本初の基礎教育分野での開発調査。「中学校開発チーム設置」「学校運営管理実習」「教員教科グループ活性化」「教科書配布・管理」「保護者会活動活性化」「学校補助金」といった投入効果検証と結果に基づく改善策の策定を目的とする実証型開発調査。
9	タンザニア	地方教育行政計画 (スクールマッピング& マイクロプランニング)	1999.7～ 2002.1	開調	1 - 1, 5 - 2	各種現地研修を受けた地方教育行政官を通じて学校情報の収集と教育ニーズ及び制約要因の分析を行う。対象地域が広範で、多くのステークホルダー(関係者)が存在。初年度の成果が「小学校施設改善計画」に結びついた。
		ダルエスサラーム小学校 施設改善計画	2001.4～	無償		
10	マラウイ	参加型基礎教育改善計画 調査	2000.4～ 2001.9	開調	1 - 2, 5 - 2	初等教育の質の向上、コミュニティ参加型の教育推進が目的。(1999年教育10カ年計画)「現状分析」「スクールマッピング」「マイクロプランニング」という基礎教育分野の拡充を目的とした教育計画を立案。1998年の教育・WID分野プロ形の続き。
11	ミャンマー	基礎教育改善計画調査	2000.12～ 2002.9	開調	1 - 1, 1 - 2, 5 - 1, 5 - 2	児童中心教育導入に向けてのソフト:「ティーチング・ガイド作成」「教育大学機能強化計画策定」とアクセス改善のためのハード:「小学校整備計画書策定」の組み合わせ。成果物としての計画策定にも増してカウンターパートへの技術移転に比重あり。
12	ヴェトナム	初等教育セクター プログラム開発調査	2001.4～	開調	5 - 1, 5 - 2	事業化が前提(ODAスキームの連続投入・技術協力、無償、円借款)。開発調査事業によるカウンターパートの日本への招聘。ドナー間調整を従来以上に強化。コンサルタントの常駐。
13	セネガル	子どもの生活環境改善 計画調査	2001.7 事前調査予定	開調	4 - 1, 4 - 2, 5 - 1, 5 - 2	0～6歳児をターゲットにマルチ・セクター(教育、保健、衛生、栄養など)なアプローチをとる。子どもの生活環境改善のためのマスタープラン策定と「子どもセンター」事業にかかる実証調査(パイロット事業)を実施。
14	カンボディア	住民参加型学校建設調査	2000.10～ 2001.3	在開調	1 - 1	従来から各ドナーによって個々に実施されてきた「住民参加型小学校建設」について現状調査し、標準デザインの提示、建設システムの提案を行う。あわせて小学校建設の優先度をスクールマッピング資料(ユニセフ作成)を基に検討する。

開発課題に対する効果的アプローチ

No	国名	案件名	期間	形態	中間目標	特徴
3. 小中学校施設の建設等(無償資金協力)						
15	ネパール	第二次基礎初等教育プログラムにおける小学校建設	1999	無償	1 - 1, 1 - 2, 2 - 1, 3 - 2	小学校建設のための資機材調達に必要な資金の供与。供与資材を用いて、地域住民の要望に基づき、地域住民主体で建設を行う「住民参加型協力」。カリキュラム、教科書開発、教員養成、教育管理組織・制度強化を内容とする「基礎初等教育計画」の一部。
16	カメルーン	小学校建設計画	1999	無償	1 - 1, 1 - 2, 2 - 1, 3 - 2	ソフトコンポーネントを含む。学校及び行政(県)の両レベルにおいて学校施設維持管理体制が再構築されること(セネガル)、教育省自ら施設状況の診断と維持管理体制を整える(カメルーン)ことをソフトコンポーネントの目標としている。
17	セネガル	小学校建設計画	2000	無償		
18	パキスタン	北西辺境州女子教員養成校設立教育資材整備計画	1995	無償	1 - 1, 1 - 2, 2 - 1, 3 - 2	女子の就学率向上を目指した、女子教員養成校設立(パキスタン)、少数民族の居住する北部山岳地域の小学校建設(ヴェトナム)、就学率の低い黒人居住区の小中学校建設(南アフリカ)など、特定のグループを対象とする。
19	南アフリカ	東ケープ州小中学校建設計画	1998	無償		
20	ヴェトナム	北部山岳地域初等教育施設整備計画	2000	無償		
21	37カ国	小中学校建設計画 初等・中等学校建設計画	1995～ 2000	無償	1 - 1, 1 - 2, 2 - 1, 3 - 2	基本的な小中学校建設は学校全体を新たに建設するというよりも、既存の学校の増改築を行うことによる教室数の増加を主目的としているものが多い。付帯施設としてトイレ、給水施設を設置している。また、黒板・机・いす、理科実験器具などの資機材や教材をあわせて整備している。(パレスチナ、ボスニアヘルツェゴビナ、フィリピン、モンゴル、ニカラグア、グアテマラ、ベナン、マリ、ジブティ、アンゴラ等)
22	パキスタン	教育テレビチャンネル拡充計画	1995	無償	1 - 1, 2 - 2, 3 - 1	教育機会を増やし、識字率改善のための放送機器購入資金供与。教育の地域格差是正、識字教育、衛生教育の必要な農村部の教育機会改善を図る。
4. ノンフォーマル教育支援(開発福祉支援/開発パートナー事業)						
23	エチオピア	オロミア州 ノンフォーマル教育事業	1999.7～ 2002.3	開福祉 +短専	2 - 1, 2 - 2, 3 - 1, 4 - 1, 4 - 2, 5 - 2	住民参加、現地調達資材による低コスト学習センター建設とコミュニティによる運営管理。幼児教育、児童教育、女子識字教育。農村地域の教育、女子教育普及。主目的はキャパシティ・ビルディング。
24	ブラジル	保育園教育者の人材育成を通じたコミュニティ開発	2000.7～ 2002.7	開福祉	1 - 1, 1 - 2, 4 - 1, 4 - 2	保育園教育者に対する教育・保健に関するトレーニングの実施。保育園運営のフォローアップも実施。レディネスの向上。保育園を通じた生活改善、地域開発。他地域への波及効果を期待。
25	ボリヴィア	教育分野における 住民参加促進支援 プロジェクト	2000.7～ 2002.7	開福祉 +長専	1 - 1	無償の小学校建設をソフト面からサポート。長期専門家(教育改革推進支援)と連携。JOCV派遣予定。教育分野への住民参加を促進するビデオ教材を活用した普及活動。
26	ヴェトナム	北部山岳地域成人識字 教育振興計画	2000.3～ 2003.2	開パト	2 - 2, 3 - 1, 3 - 2	対象地域は北部山岳の最貧地域。寺子屋の設立、寺子屋運営組織を確立し、教員に研修を通して識字教育、教授法を習得させる。寺子屋にて識字教育、継続教育を実施し、住民の自己啓発を進め、収入向上に結びつく農村開発プログラムを実施する。
27	カンボディア	住民参加型農村地域 基礎教育改善、 農村開発計画	2000.10～ 2003.9	開パト	1 - 1, 1 - 2, 4 - 1	対象地域の住民参加を通じた基礎教育環境の整備。小学校校舎建設、就学前教室の開設、トイレ・井戸設置、家具・資材供与、図書館開設、仏教僧向けワークショップ開催、米銀行設置・運営指導、伝統楽器の供与・訓練実施。
5. 個別専門家の派遣(女子教育・識字協力等)						
28	グアテマラ	女子教育協力	1996.2～ 2001.12	長専+	2 - 1	日米コモン・アジェンダに基づくWID案件でUSAIDとの協調に加えUNDP Japan-WID基金を利用したマルチ・パイ協力でもある。専門家派遣を中心に国別特設研修、JOCV派遣、機材供与、小学校建設(無償)、草の根無償等と有機的に連携。教育行政官と小学校教員の能力向上とジェンダー意識改革が中心。
29	パキスタン	識字率向上	1997.6～ 2000.6	長専	3 - 1, 3 - 2	未就学児や中途退学児を対象に設置された寺子屋式の学校における識字教育推進のために専門家を派遣し、実態調査、教育カリキュラムの改善に向けた調査、アドバイス、教材作成等を実施。
30	36カ国	個別専門家派遣	1995～ 2000	長専	1 - 2, 2 - 1, 3 - 1, 5 - 1, 5 - 2	教育政策、援助アドバイザー(カンボディア、インドネシア、パングラデシュ、ガーナ、マラウイ、サウディ・アラビア)、視覚教育(インドネシア、スリランカ、ホンデュラス、チュニジア)、日本語教育(マレーシア、ブラジル、アルゼンティン)など、プロ技専門家、専門家チーム派遣以外での実績がある。

No	国名	案件名	期間	形態	中間目標	特徴
6. 研修員の受入れ(研修員受入事業)						
31	35カ国	研修員受入れ	1995～2000	研修員	1-2, 5-2	教育行政、学校制度、教材作成、教授法、教員養成、研修システム等、教育省の行政官、校長、教員を対象に研修を実施している。地方分権化に伴う、地方教育行政官対象の集団コースも実施されている。
7. 教師隊員の派遣(青年海外協力隊派遣)						
32	72カ国	青年海外協力隊派遣	1965～	JOCV	1-1, 1-2, 2-2, 2-3, 3-1, 4-1, 4-2	草の根レベルの活動を中心とし、これまでに「理数科教師」を中心とする公教育への協力に加え、生活向上や実技習得にかかる実践的なノンフォーマル教育でも実績がある。7部門約200職種で約3割が教育文化部門。

* 本表は基礎教育分野における1995年から2001年までの特徴的・先駆的な事例をリスト化したものである。

* 本表の「中間目標」欄の数字は開発課題体系図の中間目標の数字に該当する。

* 本表の「形態」に関する略語は以下の事業形態を示す。

プロ技：プロジェクト方式技術協力	無償：無償資金協力	チーム：個別専門家チーム派遣	開調：開発調査
在外開調：在外開発調査	開福祉：開発福祉支援	開バト：開発パートナー	長専：長期専門家
短専：短期専門家	研修員：研修員受入れ	JOCV：青年海外協力隊	

付録2. 基本チェック項目(基礎教育)

以下は、その国の基礎教育開発の現状や度合いを知るために用いられる指標のうち代表的なものである。

基礎教育開発の現状を正確に知るためには、この他にも、学習到達度、カリキュラム内容、教科書の普及など多くの事項について把握する必要があるが、ここでは比較的入手しやすいもの限定して提示している。

チェック項目/指標	単位	計算方法	備 考	
(教育制度)				
1 就学年限(初等・前期中等・後期中等) Education system	年			
2 義務教育年限 Years of compulsory education	年			
3 小学校入学年齢 Official entry age for primary education	歳			
(教育の量的側面)				
4 就学前教育総就学率 Gross enrollment ratio in ECD programs	%	就学前教育の在籍児童数 / 就学前教育学齢人口	就学率には、Gross(総、粗)とNet(純)の2種類がある。総就学率は在学者数と学齢児童数の比であり、例えば、6～12歳の初等教育の場合、小学校在学者数/6～12歳人口である。途上国では、実際の入学年齢に幅があり留年も多いため、同一学年に様々な年齢の子どもが在籍しており、結果として総就学率は100%を越えることがある。これに対し、純就学率は、学齢児の在学者数と学齢児童数の比であり、上と同じ例では、6～12歳の小学校在籍者/6～12歳人口で求められる。純就学率の方が就学のより正確な教育普及の量的側面を把握できるが、途上国では統計上の不備から(全在学者の年齢が把握されていない)純就学率は不明であることが多い。 就学前教育(Early Childhood Development Program)は実施機関やその様態が様々であるため、各国のデータは無いことも多く、またデータの国際比較は困難である。ちなみに、ユネスコはECD Programを学習活動が30%以上を占める幼児ケアプログラムで、100日/年以上かつ2時間/日以上(時間数を有するものと定義している)。	
5 " 純就学率 Net enrollment ratio in ECD programs	%	学齢年齢の就学前教育在籍児童数 / 就学前教育学齢人口		
6 初等教育総就学率 Gross enrollment ratio in primary education	%	初等教育の在籍児童数 / 初等教育学齢人口		
7 " 純就学率 Net enrollment ratio in primary education	%	初等教育学齢の在籍児童数 / 初等教育学齢人口		
8 " 総入学率 Gross intake rate in primary grade 1	%	小学校1年入学者 / 小学校入学学齢人口		
9 " 純入学率 Net intake rate in primary grade 1	%	入学学齢の小学校1年入学者 / 小学校入学学齢人口		
10 中等教育総就学率 Gross enrollment ratio in secondary education	%	中等教育の在籍児童数 / 中等教育学齢人口		
11 " 純就学率 Net enrollment ratio in secondary education	%	中等教育学齢の在籍児童数 / 中等教育学齢人口		
(教育の質的側面)				
12 小学校入学者数に占める 就学前教育修了者数の割合 % of new entrants to primary grade 1 who have attended ECD programs	%	200時間以上の就学前教育 を修了している小学校入学者 数 / 小学校入学者		
13 教師当たりの児童数 Pupil teacher ratio	人	児童数 / 教師数		
14 教室当たりの児童数 Pupil classroom ratio	人	児童数 / 教室数		
15 有資格教員率 % of teachers who are certified to teach	%	教員資格を有する(=教員 訓練を受けている)教員数 / 全教員		
16 教員に必要な学歴を有する教員の割合 % of teachers having attended the required academic qualifications	%	政府の定める教員に必要な 最低学歴(ex. 高卒、大学4 年卒)を有する教員数 / 全教員		
17 女子教員の割合 % of female teachers	%	女子教員数 / 全教員数		

チェック項目/指標		単位	計算方法	備考
(教育の効率)				
18	留年率 Repetition rate	%	留年者数 / 年度当初児童数	留年率は学年の初めの在籍者数と留年者の比であり、中退率は同じく学年の初めの在籍者数と中退者(Drop-out)の比である。また残存率は当該教育課程の入学者数と、そのうちの同課程修了者の比である(留年者を含む)。これらは教育の質的側面、特に、教育システムにおいて一定の投入量がどのようなアウトプットを生むかという内部効率(Internal Efficiency)を表す指標として最もよく用いられる。 さらに、留年と中退の両要素を加味したのが効率係数であり、これは児童コーホートが留年中退もせず当該課程を修了するのに要する人年数に対する、実際の留年や中退がある人年数の比で求められ、100が理想値で、小さな数値ほど内部効率が悪いことを示す。
19	中退率 Drop-out rate	%	中退者数 / 年度当初児童数	
20	5年次児童残存率 Survival rate to grade 5	%	1年次入学児童のうち留年に関わらず5年次まで進級した児童の割合	
21	2年次児童残存率 Survival rate to grade 2	%	1年次入学児童のうち留年に関わらず2年次まで進級した児童の割合	
22	効率係数 Coefficient of efficiency	%	対象児童群が留年中退せずに卒業するのに要する人×年 / 対象児童群が実際に要した人×年	
(識字率)				
23	成人識字率 Adult literacy rate	%	15歳以上の成人識字者人口比	識字能力には読み・書き・計算能力(literacy & numeracy)と生活に必要な技術(life skills)の修得が本来は含まれるが、識字率データ作成にあたっては「日常生活に関する簡単な文章を理解した上で読み書ける」ことが、国際的な統計上の基準となっている。 青年識字率は学校教育の成果をより直接的に反映している指標である。
24	青年識字率 Youth literacy rate	%	15～24歳の青年識字者人口比	
(教育財政)				
25	公的教育支出の対GNP比 Public expenditure on education as a % of GNP	%	教育にかかる公的支出 / GNP	公的教育支出の対GNP比や対政府支出比は、政府の教育開発への努力を測る指標として用いられる。学齢人口の多い国では、公的教育支出の対政府支出比は20%を超えることもあり、途上国では教育支出は保健支出、軍事支出ともに政府支出のTop3を占めることが多い。 公的教育支出の内容の特徴は、その50～90%を教員給与が占めていることであり、教育開発の遅れた国ほど教科書、校舎、教員訓練といった教育の質を向上させるための経費が少ないことである。 児童1人当たり公的教育支出(ユニットコスト)を教育レベルごとに比較すると、サブサハラ・アフリカでは初等と高等で約30倍の開きがある。これは大学生1人のかわりに小学生30人に教育を施すことができることを示している。ユニットコストの比較は教育レベル間の資源配分を検討する際によく用いられる。
26	公的教育支出の政府支出に占める割合 Public expenditure on education as a % of total public expenditure	%	教育にかかる公的支出 / 全政府支出	
27	児童1人当たり公的教育支出のGNP/cap.比 Public expenditure on education per pupil as a % of GNP per capita	%	児童1人当たり公的教育支出 / GNP/cap.	
28	公的教育支出に占める初等教育の割合 Public expenditure on primary education as a % of total public expenditure on education	%	初等教育にかかる公的経常支出 / 全公的教育支出	
29	公的教育支出における教員給与の割合 Expenditure on teacher's compensations as a % of total public expenditure	%	教員給与 / 全公的教育支出	
(教育格差)				
30	男女格差指標 Gender parity index		男性の数値を1としたときの女性の数値	
31	地域格差指標 Urban/rural parity index		都市の数値を1としたときの農村の数値	
(教育言語)				
32	教授言語 Language of Instruction			
33	公用語 Official language			
34	主要民族語 Principal local languages			
(教育需要に関連する人口指標)				
35	年人口増加率 Annual population growth rate	%		
36	若年人口従属率 Youth dependency ratio	%	0～14歳人口の対16～64歳人口比	

開発課題に対する効果的アプローチ

補足1 国際的に認知された目標指標(1995年以降):

初等教育就学率	2015年までに初等教育の完全普及(2000年ダカール行動の枠組み) 2015年までに初等教育の完全普及(1996年DAC新開発戦略) 2010年間までに女性の初等教育完全普及(1995年日本のWIDイニシアティブ)
識字率	2015年までに識字率の50%改善(2000年ダカール行動の枠組み)
男女格差	2005年までに初等中等教育における男女格差解消と2015年までに教育における男女平等の達成(2000年ダカール行動の枠組み) 2005年までに初等中等教育における男女格差の解消(1996年DAC新開発戦略) 2005年までに初等教育の男女格差解消(1995年日本のWIDイニシアティブ)

補足2 国別基礎指標の入手方法:

- (1) 上に掲げた基礎指標の国別数値の多くは、次の報告書の統計資料に掲載されている。
 - ・ World Education Report(UNESCO、隔年発行)
 - ・ UNESCO's Statistical Yearbook(UNESCO、隔年発行)
 - ・ Human Development Report(UNDP)
 - ・ The State of the World's Children(UNICEF)
 - ・ World Development Report(世界銀行)
- (2) 現在、世界各国の教育統計を一元的に収集し分析しているのは UNESCO Institute for Statistics(UNESCO UIS)のみであり、(1)の統計資料の多くのデータ出所は UNESCO UIS である。UNESCO UIS のデータは、<http://www.uis.unesco.org/> で直接検索できる。
- (3) 世界教育フォーラム(2000年ダカール)開催にあたり、世界の167カ国はジョムティエン会議以降の基礎教育開発の成果と現状について Country Report を作成している。このレポートには基礎教育統計のみならず、各国の基礎教育の分析も掲載されている。http://www2.unesco.org/wef/countryreports/country_all.html で、各国の Country Report の全文が入手可能である。

基本チェック項目を用いた国別比較例

チェック項目 / 指標	モザンビーク	ラオス	途上国平均	日本
(教育制度)				
1 就学年限(初等・前期中等・後期中等)	5・2・5年	5・3・3年		6・3・3年
2 義務教育年限	7年	5年		9年
3 小学校入学年齢	6歳	6歳		6歳
(教育の量的側面)				
4 就学前教育総就学率		8% (8%)	23% (23%)	50% (50%)
5 " 純就学率				50% (50%)
6 初等教育総就学率	75.6% (64.8%)	114.3% (103.4%)	101.7% (95.9%)	100% (100%)
7 " 純就学率	43.6% (39.8%)	76.2% (72.4%)	84% (77%)	100% (100%)
8 " 総入学率	86.7% (94.5%)	125.3% (117.4%)		100% (100%)
9 " 純入学率	19.6% (19.1%)	54.0% (53.0%)	87%	100% (100%)
10 中等教育総就学率	7% (5%)	28% (23%)	51.6% (46.3%)	103% (104%)
11 " 純就学率	6% (5%)	22% (19%)		97%
(教育の質的側面)				
12 小学校入学者数に占める就学前教育修了者数の割合		8.6% (10.3%)		
13 教師当たりの児童数(初等)	62.2人	31人	36人	20人
14 教室当たりの児童数(初等)	46.9人			
15 有資格教員率(初等)	65.0%	37.4%		
16 教員に必要な学歴を有する教員の割合(初等)		86.6%	89%	
17 女子教員の割合(初等)	23%	42%	52%	62%
(教育の効率)				
18 初等教育留年率	25.0% (26.1%)	22.6%	6.1%	0%
19 初等教育中退率	18.3% (19.1%)	10.2%		0%
20 5年次児童残存率	46% (39%)	55% (54%)		100%
21 2年次児童残存率	86% (79%)	78% (78%)		100%
22 効率係数	38.1% (36.2%)	51.5%		100%
(識字率)				
23 成人識字率	59% (28%)	63% (32%)	82% (68%)	100% (100%)
24 青年識字率	74% (49%)	82% (56%)	87% (19%)	100% (100%)
(教育財政)				
25 公的教育支出の対GDP比	2.1%	2.1%	3.9%	3.6%
26 公的教育支出の政府支出に占める割合	5.6%	8.7%		9.9%
27 児童1人当たり初等教育公的支出のGNI/Cap.比		5.0%	16.6%	18.9%
28 公的教育支出に占める初等・就学前の割合		48.3%		39.3%
29 公的教育支出に占める教員給与の割合		67.1%	64.4%	49.8%
(教育言語)				
32 初等教育の教授言語	ポルトガル語			日本語
33 公用語	ポルトガル語	ラオ語		日本語
34 主要民族語数	20	4		1
(教育需要に関連する人口指標)				
35 人口増加率/年	3.8%	2.8%	1.8%	0.3%
36 若年人口従属率(0～14歳人口/16～64歳人口)	86%	85%	54.3%	22%

()は女性、番号(1～36)は前項の「チェック項目/指標」番号に対応。

出所：World Education Report(UNESCO)、World Development Report(WB)、Human Development Report(UNDP)、及びCountry Reports for EFA 2000 Assessment

引用・参考文献・Web サイト

国際協力事業団(2001.9 時点)『課題別実施指針「基礎教育」』ドラフト版

----(1991)『教育援助検討会報告書』

----(1994)『開発と教育分野別研究会報告書』本編及び現状分析資料編

----(1995)『教育援助拡充のための提案 - タスクフォース報告書 - 』

----(1997)『教育援助にかかる基礎研究報告書』

----(1998)『DAC 新開発戦略援助研究会報告書』

----(1991-2000)『国際協力事業団年報』 各年度版

外務省(1991-2000)『我が国の政府開発援助 - ODA 白書 - 』上・下巻 各年度版

統計局ホームページ(<http://www.uis.unesco.org/>)

文部科学省(2000a)『国際教育協力資料 - 文部科学省の ODA - 』

----(2000b)『開発途上国への教育協力方策について - 国際教育協力懇談会報告 - 』

Malcolm Skilbeck(2000)*Education for All-Global Synthesis*. UNESCO

UNDP(United Nations Development Programme)*Human Development Report* 各年版

----*Country Reports for EFA 2000 Assessment*(http://www2.unesco.org/wef/countryreports/country_all.html)

UNESCO(United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization)ホームページ

(<http://www.unesco.org/education/efa/index.shtml>)2001.8.

----(2000)*Education for All Year 2000 Assessment - Statistical Document -*

----(United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization)*UNESCO's Statistical Yearbook* 各年版

----*World Education Report* 各年版

UNICEF(United Nations Children's Fund)*The State of the World's Children*(和文『世界子供白書』)各年版

World Bank ホームページ(<http://www.worldbank.org/education/>)2001.8.

----(1995)*Priorities and Strategies for Education : A World Bank Review*

----(1999)*Education : Sector Strategy*

----*World Development Indicators* 各年版

----*World Development Report* 各年版

基礎教育 開発課題体系全体図(その1)

開発戦略目標	中間目標	中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例	
1. 初等中等教育の拡充	1-1 初等中等教育への就学促進 初等中等教育就学率(総・純)	教育サービスの(量的)拡大 学校数の増加(率) 教室数の増加(率) 教員数の増加(率) 教科書・教材教具の数の増加(率)	適正な建設計画に基づく教育インフラストラクチャーの整備 需要予測に基づいた教員の養成・確保 適正かつ迅速な教員の配置 × 児童やコミュニティの現状に即した教科書及び教材教具の配布整備 ITを活用した遠隔教育の実施	
		子どもを取り巻く教育環境の改善 就学登録者数 出席率 入学時のプレースメント・テストの結果 授業観察・分析の結果 コミュニティ対象の社会調査(意識調査、家計調査、生活時間帯調査など)の結果	コミュニティや家庭の教育への理解促進のための啓蒙活動 × 初等教育の無償化 × 子どもの教育にかかる家計負担と児童労働の軽減を目的とする奨学金の供与	
		子どものレディネス(学習準備)の向上 就学前教育就学率 / 就学前教育登録者数 小学校入学者に占める就学前教育修了者の割合 定期健康診断の結果 入学時のプレースメント・テストの結果	就学前教育の実施 × 保健・衛生・栄養面に配慮した乳幼児のケア × 児童の健康改善に資する学校保健活動や給食の導入、定着、改善 × 近隣の病院や保健施設との連携強化による学校での定期健康診断、予防接種、カウンセリング等の実施	
		教育システムの弾力化 出席率 進級率 中退児童の復学率	児童やコミュニティの現状やニーズに即したカリキュラムの改善 × 児童の生活パターンやコミュニティの年間行事などに配慮したカレンダー(年間/月間授業計画)や時間割の見直し × 自動進級制度の導入も視野に入れた進級制度の見直し × 中退児童や長期欠席児童のための復学制度の導入	
		1-2 初等中等教育の質の向上 アチーブメント(到達度)・テストの結果 中退率 留年率 修了率 5年次残存率 効率係数(中退+留年) 上級学校への進学率 卒業生の就職状況	教員の増員とその意識・知識・技能の向上 教員1人当たりの児童・生徒数(児童・生徒/教員比) 教員の学歴・教員研修の有無、教員資格の有無、経験年数、勤務状況、離職状況等 授業観察・分析の結果 教員へのアンケート調査の結果	教員養成課程及び教員養成システムの改善 教員の資格基準の見直し × 教員採用基準の見直しと選考方法の改善 × 教員採用人数増に伴う(特別)財源の確保 初任者研修の導入と継続的な現職教員研修の実施 教員用マニュアルの開発と普及 教員の待遇改善とモラルや士気の向上 教員の監督・評価・支援システムの構築
			カリキュラムの改善 カリキュラム分析の結果 授業観察・分析の結果	カリキュラム改善のための教育研究の推進 地方分権化と地域社会参加の促進によるレリバランス(地域の現状との関連性)の向上
	教育方法(教授法)の改善と普及 教員向け教材の利用状況 授業観察・分析の結果		効果的・効率的な教育方法の研究開発 教員向け教材の開発と普及 × 児童・生徒の母語による教育と公用語による教育とのベスト・ミックスの実現 児童・生徒の学習評価手法とフィードバック・システムの確立	
	教科書/教材教具の改善と普及 テキスト分析の結果 児童・生徒の教科書・教材教具の保有率 共用教材教具の利用状況 授業観察・分析の結果		教科書/教材教具の内容の改善(カリキュラムとの整合性の確保) 教科書/教材教具の普及と維持管理の適正化 教科書/教材教具と教員研修内容とのリンケージ(関連)強化	
	教育施設の改善 教室当たりの児童・生徒数(児童・生徒/教室比) 学校施設の築年数、サイズ、備品(机、椅子等)の有無、専門教室(理科室、工作室等)や水衛生施設(トイレ、手洗場等)の有無等 施設稼働率(利用状況) 維持管理状況		スクールマッピングを基にした適切な学校配置計画の策定 学校建設の実施(物理的な学習環境の改善) 地域的特性、教育方法、ジェンダー、建設コスト等に配慮した基本設計・標準仕様の策定 × シフト制(2部制、3部制)導入等による施設運用面での改善(過密クラスの解消) 管理マニュアルの整備や住民参加促進による施設維持管理能力の向上 備品の整備と維持管理の適正化	
	適切な学校モニタリング・評価の実施 評価方法や評価プロセスの分析の結果 評価者による学校訪問回数 評価レポートや学校別データベースの整備状況		適正な評価指標や評価手法の確立 評価の制度化と定期的な評価の実施 評価結果のフィードバック・システムの構築 評価者(教員や視学官)の訓練	
	児童・生徒のレディネス(学習準備)の向上	就学前教育の実施 × 保健・衛生・栄養面に配慮した乳幼児のケア × 児童の健康改善に資する学校保健活動や給食の導入、定着、改善 × 近隣の病院や保健施設との連携強化による学校での定期健康診断、予防接種、カウンセリング等の実施		
	2. 教育格差の是正	2-1 男女格差の是正 各種教育基本指標における男女格差 授業観察に基づく教員の指導方法の検証結果 アチーブメント(到達度)・テストの結果に見られる男女格差	ジェンダー・センシティブな学校教育の実現 ジェンダーの視点からのカリキュラム分析の結果 ジェンダーの視点からのテキスト分析の結果 ジェンダーの視点からの授業観察・分析の結果 女性の教員数と全教員に占める女性教員の比率 教員に対する意識調査の結果 女子の出席率	地域社会及び学校内でのジェンダー格差に関する調査に基づく問題点の把握 × カリキュラム、教科書、教材教具等の教育内容に関するジェンダー・バイアスの除去 教員研修等を通じてのジェンダー意識の改革とモラルの向上 ジェンダー・バランスに配慮し、女子の積極的な授業への参加を促すような教育方法の普及 × 現地ニーズに即した生活上関連科目や実習科目の学校教育への導入 女性の教員の増員 女兒に配慮した施設整備(男女別トイレ、衛生的な水場、宿舍等)と安全な教育環境の確保 × 女兒に配慮した学校カレンダー(年間/月間授業計画)や時間割の見直し × 集団登下校の推進による登下校時の危険の回避 × 妊娠や出産により小学校中退を余儀なくされた女子の復学の推進 × 遠隔地におけるコミュニティ・スクールの設立 × 女子校の設立(場合により一般校での女子学級の編成も検討)

プロジェクト活動の例：
 JICAの基礎教育協力事業において比較的事業実績の多い活動
 JICAの基礎教育協力事業において事業実績のある活動
 JICAの基礎教育協力事業においてプロジェクトの1要素として入っていることもある活動
 × JICAの基礎教育協力事業において事業実績がほとんどない活動

基礎教育 開発課題体系全体図(その2)

開発戦略目標	中間目標	中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例
	<p>2 - 2 都市 農村間の地域格差の是正</p> <p>各種教育基本指標における地域間格差 アチーブメント(到達度)・テストの結果 に見られる地域間格差</p>	<p>地域社会や家庭を対象とした女子教育についての啓蒙</p> <p>女子の出席率 保護者や地域住民に対する意識調査の結果 学校行事や定期会合等への保護者の出席状況 視学官等の学校教育管理監督者の学校訪問回数と訪問記録の分析の結果</p> <p>女子教育推進のためのモデルの創造</p> <p>女子の中等・高等教育進学者数の伸び 女性の教員数と全教員に占める女性教員の比率</p> <p>成人女性への識字教育</p> <p>農村部における教育サービスの(量的)拡大</p> <p>注:具体的な指標は中間目標1-1「初等中等教育への就学促進」の「中間目標のサブ目標」に示されている指標の都市 農村間の格差</p> <p>農村部における教育の質の向上</p> <p>注:具体的な指標は中間目標1-2「初等中等教育の質の向上」の「中間目標のサブ目標」に示されている指標の都市 農村間の格差</p>	<p>女子の教育の重要性に特化した啓蒙・啓発・広報活動 授業参観や学校行事等を通じての学校教育への理解の促進 家庭訪問や定期会合等を通じての教員と保護者のコミュニケーションの強化</p> <p>× セミナーやワークショップによる地域住民の学校教育への積極的関与 視学官や女子教育プロモーター等による学校及びコミュニティへの巡回指導の実施</p> <p>× 女子への奨学金の供与 女性の教員の増員</p> <p>× 女性のロール・モデル(成功者モデル)の認知と普及 × 遠隔教育の導入も含めた中等教育への就学会の拡大</p> <p>成人女性への配慮は必要としながらも、基本的な活動は開発戦略目標3.「青年及び成人の学習ニーズの充足」に同じ。</p> <p>遠隔地や就学人口過疎地域におけるコミュニティ・スクール、移動学校(教員の巡回指導による教育)、短期集中教育、遠隔教育等、現地の事情に即した教育機会の確保</p> <p>× 単級学校、複式学級、隔年入学制度等、就学人口過疎化に伴う教員数の減少に対応可能な学年・学級編成の実施</p> <p>× 現地代用教員の採用及び補充研修の実施</p> <p>× 教員への特別手当の導入等による農村部への教員異動の促進</p> <p>× ノンフォーマル教育を受けている非就学児童(Out of School Children)の公教育へ移行促進</p> <p>× クラス規模の増減に迅速な対応が可能な教育方法(個別指導中心のプログラム学習、児童が相互に教えあうグループ・ティーチング等)の開発・導入・定着 農業実習等の実践的な教科科目の学校教育への導入による教育内容のレリバンスの向上 近隣の学校に勤務する教員とのコミュニケーションの促進</p> <p>× センサスや社会調査に基づく「特別な配慮を要する児童」の特定・類型化、現状把握、学習ニーズの特定といった基礎的情報整備</p> <p>× 「特別な配慮を要する児童」に対する教育的措置の確認、重点政策化及び普及のための啓蒙・啓発・広報活動の実施</p> <p>× 各種調査結果に基づく学校施設・設備の充実(給食室、工作室、児童宿舎、施設のバリア・フリー化等)</p> <p>「特別な配慮を要する児童」の学習ニーズに応じた各種補充活動(給食、職業訓練、生活指導、補習、特別授業等)の実施</p> <p>× 校内支援体制の整備(教員の増員、特別教員やアシスタントの配置、学校保健の充実、各種相談受付等)</p> <p>外部の関係機関(医療機関、福祉機関、国際機関等)及び各種専門家(医者、カウンセラー、保護司、ソーシャルワーカー等)との連携の強化</p> <p>× 家庭やコミュニティとの連携の強化</p> <p>× 教員養成課程や現職教員研修への「特別な配慮を要する児童」関連科目や実習の導入と必要な知識・技能の定着</p> <p>「特別な配慮を要する児童」の状況に応じた特別カリキュラム、個別指導計画、学習到達度評価基準の作成と実施</p> <p>「特別な配慮を要する児童」のニーズに対応した各種教育プログラムの開発と推進</p> <p>× 教育形態の多様化(巡回指導、訪問教育、院内学級、統合教育等)</p> <p>× 代用教員への研修強化による必要な知識・技能の定着</p> <p>× 「特別な配慮を要する児童」の状況に応じた特別カリキュラム、個別指導計画、学習到達度評価基準の作成と実施</p> <p>× 「特別な配慮を要する児童」の現状に配慮した教育環境の整備</p> <p>× 柔軟なカリキュラム運用(時間、内容等)</p> <p>× 各種専門家による適切かつ定期的なフォローアップの実施</p> <p>× 各種教育プログラム修了資格の公式化(政府による「初等教育修了」相当との正式認定)</p>
<p>3. 青年及び成人の学習ニーズの充足(literacy, numeracy & life skills)</p>	<p>3 - 1 青年及び成人の識字(literacy, numeracy)の獲得</p> <p>成人識字率(15歳以上) 青年識字率(15～24歳)</p> <p>3 - 2 青年及び成人の生活に必要な技能(life skills: ライフ・スキル)の習得</p> <p>非参与/参与観察に基づく住民の生活実態調査の結果 ライフ・スキル習得度調査</p>	<p>識字プログラムの推進</p> <p>学習者数 学習者の出席率 学習者のアチーブメント(到達度)・テストの結果</p> <p>注:実際には識字プログラムとライフ・スキル習得プログラムが同一のプログラムとして提供される場合が極めて多い。しかし、ここでは活動を整理する必要から敢えて分割した。</p> <p>ライフ・スキル習得プログラムの推進</p> <p>参加者数 参加者の出席率 参加者の知識・技能習得度 参加者への生活調査の結果 参加者への意識調査の結果</p>	<p>× センサスや社会調査に基づく識字教育対象者(学習者)及び学習疎外要因の特定 識字教育の重点政策化と普及のための啓蒙・啓発・広報活動の実施</p> <p>学習者のニーズや社会的なコンテキストに即した各種識字教育プログラム(機能的識字、識字後教育、新識字等)の開発と効果的・効率的な教育機会(夜間学校、成人学校、母親学級、遠隔教育等)の整備</p> <p>× 効果的な教育方法を基にした識字教員向けマニュアルの開発と整備 学習者の識字レベルやニーズに即した教材教具の開発と整備(書籍・新聞・雑誌を含む) 識字教室の確保と備品の整備 プログラム対象地域内での識字教員や教育プロモーターの採用と研修</p> <p>× 柔軟なカリキュラム運用(時間、内容等)</p> <p>× 視学官や教育プロモーター等による適切かつ定期的なフォローアップの実施</p> <p>× 識字プログラム修了資格の公式化(政府による「初等教育修了」相当との正式認定)</p> <p>参加者のニーズや社会的な状況に即した各種ライフ・スキル習得プログラム(保健・衛生・栄養等の生活関連、職業訓練等)の開発と効果的・効率的な研修機会の整備</p> <p>× 指導の難易度に配慮したトレーナー向けマニュアルの開発と整備 参加者の知識・技術水準やニーズに即した教材教具の開発と整備</p> <p>× 研修に必要なスペースの確保と備品や道具類の整備</p> <p>× プログラム対象地域内でのトレーナーの採用と研修</p> <p>× 柔軟なカリキュラム運用(時間、内容等)</p> <p>× 視学官や教育プロモーター等による適切かつ定期的なフォローアップの実施</p>

基礎教育 開発課題体系全体図(その3)

開発戦略目標	中間目標	中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例
		コミュニティ開発プログラムとのリンケージの強化 コミュニティ開発関連の各指標 参加者の各種社会(住民)活動への参加度 参加者への生活調査の結果 参加者への意識調査の結果	×社会調査に基づく、住民生活の現況の把握と生活向上に関するニーズの特定 ×住民の組織化及び自治活動に関する調査と問題点の特定 ×住民が抱える問題点に関する解決策の検討 ×解決策の識字教育+ライフ・スキル習得プログラムへの取り込み ×コミュニティ開発関連の各種実践を通してのプログラムに関する改善点の把握とその見直し 託児所、保健室/センター、給食室/センター、工作室/職業訓練センター、公民館、図書館等の関連施設・設備の建設と整備
4. 乳幼児のケアと就学前教育の拡充	4-1 乳幼児のケアの拡充	乳幼児のケアの重要性についての啓蒙 保育プログラム等への参加状況 保護者や住民に対する意識調査の結果 家庭における乳幼児ケアの改善 乳幼児の生活環境及び生活実態調査の結果 保護者に対する意識調査の結果 保育プログラム等への参加状況 乳幼児の心身発育状況(身長、体重、反応、行動等)	センサスや社会調査に基づく乳幼児の生活現況の把握と問題点の抽出 ×「保健」担当省庁との連携により、乳幼児のケアの重点政策化と事業実施のための啓蒙・啓発・広報活動の実施 乳幼児の生活環境及び生活実態調査に基づく問題点の把握 保護者に対する育児指導プログラム(保健、衛生、栄養、早期幼児教育等を含む)の開発とサービスの提供(出生届の普及、母子手帳の導入、母親学級の開設、健康・医療相談、予防接種等) 地域の保健婦や保育士等の専門家による定期的な育児指導プログラムの実施 ×専門家によるアドバイスが随時受けられる育児相談窓口の開設と育児指導フォローアップ体制の確立 住民の組織化や広報紙による育児情報の充実等による保護者同士の情報交換の促進
	4-2 就学前教育の拡充	就学前教育の重要性についての啓蒙 就学登録者数 保護者や住民に対する意識調査の結果 就学前教育プログラムの実施 乳幼児教育就学率(総・純) 教員1人当たりの子どもの数(子ども/教員比) 教員の学歴・研修の有無、資格の有無、経験年数、勤務状況、離職状況等 施設での指導状況のモニタリングの結果 教員による指導記録の分析結果 教員や保護者へのインタビュー記録の分析結果 子どもの心身発育状況(身長、体重、反応、行動等) テキスト分析の結果 共用教材教具の利用状況 施設の維持管理状況	保護者のニーズに即した保育プログラム(保健、衛生、栄養、早期幼児教育等を含む)の開発 国家/地域開発計画に基づく保育施設(保育所、託児所等)の設置と適切な運営管理 十分な知識と技能を有する保育士の育成・確保と継続的な研修の実施 ×効果的な養育方法を基にした保育士用マニュアルの開発と整備 ×乳幼児の成長と発達に応じた知育玩具や遊具の開発と整備 ×安全な水と食料の持続的な供給 行政による適切かつ定期的なフォローアップの実施
5. 教育マネジメントの改善	5-1 政治的コミットメントの確立	政策フレームワークの構築 基礎教育政策分析の結果 基本戦略(ストラテジー)の実施可能性の検証結果 実施計画(アクション・プラン)実施可能性の検証結果 援助調整状況	センサスや社会調査に基づく3-6歳児の生活現況の把握と問題点の抽出 ×就学前教育の重点政策化と事業実施のための啓蒙・啓発・広報活動の実施 子どもの現状や保護者のニーズに即した就学前教育カリキュラム(教育要領、保育指針等)の開発ないし改善 教育計画に基づく就学前教育施設(幼稚園、保育所、託児所等)の整備 管理マニュアルの整備や住民参加の促進による施設維持管理能力の向上 需要予測に基づいた、十分な知識と技能を有する幼稚園教諭の育成・確保と継続的な研修の実施 ×「子ども中心」の教育方法を基にした教育指導書と教員向けマニュアルの開発と整備 子どもの成長と発達に応じた知育玩具、遊具、絵本等の教材教具の開発と整備 就学前教育施設及び教員の監督・評価・支援システムの構築
	5-2 教育行政システムの強化	教育行政能力の向上 各教育行政官の勤務評定の結果 教育財政の改善 公的支出に占める教育予算の割合 教育行政のスリム化 組織内の部局数 教育行政官の人数 地方分権化の推進 地方への権限委譲の状況 地方レベルの実施計画の進捗状況 地域住民へのヒアリングの結果 各種事業評価報告書の分析結果 学校運営管理能力の向上 教員へのヒアリングやアンケートの結果 地域住民へのヒアリングやアンケートの結果 自主財源の有無	国際的な合意・目標、国家の現状、国家開発計画の内容、国民のニーズ、他セクターの動向等を踏まえた教育セクター・プログラムの策定 ×国家の現状、国民のニーズ、上位計画との整合性、従来の教育政策との連続性等を考慮した基礎教育政策の策定 実施体制の整備状況と教育予算の動向を踏まえた基本戦略(ストラテジー)と実施計画(アクション・プラン)の策定 援助機関、国内支援団体、NGO等との協力関係の構築 各教育行政レベル及び各部署の所管業務の明確化 ×教育行政官の適材適所を念頭に置いた採用・異動・昇進等の人事の見直し 業務遂行に必要な知識・技能の習得と意識・意欲の向上を目的とした教育行政官研修の実施 教育法規、教育統計等の基本的な情報の整備 ×国家財政の見直しによる教育予算の拡大 ×民間セクターやNGO等との連携促進による民間資金の活用 ×会計監査の徹底による予算運用の適正化 ×所管業務の見直しに基づく各部署の統廃合と余剰人員の削減 ×一部の所管業務の民間への委譲 ×中央から地方への各種権限の委譲 ×地方自治体内での意思決定過程の簡素化 地方教育行政官による教育計画の立案・実施とオーナーシップの醸成 教育計画策定過程への住民参加によるパートナーシップの強化と地域特有のニーズに対する迅速な対応 ×市民オンブズマン制度などによる地方教育行政への監視の強化 校長研修の導入による学校運営管理能力の向上 保護者やコミュニティの学校教育への積極的な参加による学校運営管理の適正化 保護者、コミュニティ、企業等からの寄付金等による学校の自主財源の確保